

第 8 1 回 宍粟市議会定例会会議録 (第 2 号)

招集年月日 平成 3 0 年 9 月 1 1 日 (火曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9 月 1 1 日 午前 9 時 3 0 分 宣告 (第 2 日)

議 事 日 程

日程第 1 代表質問・一般質問

日程第 2 第 99 号議案 事務用パソコン購入契約の締結について

日程第 3 第 100 号議案 校務用パソコン購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

日程第 2 第 99 号議案 事務用パソコン購入契約の締結について

日程第 3 第 100 号議案 校務用パソコン購入契約の締結について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	山 下 由 美	議 員	4 番	東 豊 俊	議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	浅 田 雅 昭	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	神 吉 正 男	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	林 克 治	議 員	1 4 番	榎 橋 美 恵 子	議 員
1 5 番	西 本 諭	議 員	1 6 番	実 友 勉	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	宮崎一也君	書記	小谷愼一君
書記	岸元秀高君	書記	小椋沙織君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	中村司君
教育長	西岡章寿君	企画総務部長	坂根雅彦君
まちづくり推進部長	富田健次君	市民生活部長	平瀬忠信君
健康福祉部長	世良智君	産業部長	名畑浩一君
建設部長	花井一郎君	一宮市民局長	上長正典君
波賀市民局長	坂口知巳君	千種市民局長	津村裕二君
会計管理者	椴谷米男君	総合病院事務部長	志水史郎君
教育委員会教育部長	前田正人君	農業委員会事務局長	西村吉一君

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、宍志の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

1番、津田晃伸議員。

1番(津田晃伸君) おはようございます。1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、30代最後の代表質問に入らせていただきます。

今年は平成30年7月豪雨災害に続き、9月には台風21号が阪神地域で甚大な被害をもたらしました。そしてさらに、先日の多くの死者を出した北海道胆振東部地震と、想定外の大きな災害が次々と起こっています。平成30年7月豪雨災害では、宍粟市でも甚大な被害をもたらし、いまだに避難生活を余儀なくされている方々がいらっしゃいます。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

これらの次々に襲いかかってくる災害は、今年だけの偶然だと思いたいのですが、いつどこで今後も記録を塗りかえる災害が起こるかわかりません。各家庭でハザードマップや避難場所の確認をしていただき、いざというときの備えをしていただくとともに、行政、議会のほうでもさまざまな角度からリスクを洗い出し、先手先手の対策を講じていく必要があると感じております。

今回、私もボランティアに参加させていただきました。消防団員の減少や高齢化、地域の若者が少なくなっていることを目の当たりにし、こういうところでも人口減少の深刻さを肌で感じました。しかし、そういう中でも、商工会青年部の若いメンバーや地域の消防団員が一生懸命やってくれている姿を見ると、今、宍粟市に住む若い世代の流出を食い止め、そして若い人を呼び込む力こそが今まさに宍粟市に必要だと感じています。

それでは、そういう視点から3項目6点の質問をさせていただきます。

まず一つ目に、人口減少対策の施策についてです。

人口減少非常事態宣言が発令され、1年前の9月定例会で市長みずからの任期満了時の人口目標を3万7,000人と示されました。その時点での人口は約3万9,000人、

4年間で2,000万人の減少で食いとめるという目標設定なので、1年間500人減という計算でした。しかし、この1年での減少は今のところ約700人と、目標値を超えています。この1年間の取り組みと成果についてお聞きしたい。

一つ、市長の目標設定に対して、各部局、各市民局は具体的に何を実行したのか。また、その手応えはいかなるものだったのか。

二つ目に、ハード面としての生活拠点づくり事業を進められていますが、同時にソフト面の施策を充実させないと、一宮、波賀、千種の北部3町の活性化及び人口流出のダム機能は果たせないと考えています。一宮、波賀、千種の人口減を食いとめる具体的なソフト面での施策はどのようなことを検討されているのか。

2項目めに、観光施策、子どもたちの遊び場についてです。

今まで一般質問で投げかけてきたジップラインやキッズニア、こどもの国もそうです。市内の子育て世代の家族が行きたくなくなるような施設をつくらないと、市外からも来てもらえません。毎回いいアイデアですとか、いい提案をいただいたというお褒めの言葉だけで、一向に予算に反映される気配はありません。今、市内では子どもたちの遊び場が少なく、子育て世代の皆さんは子どもたちを連れ市外に出かけてしまっています。この現実を市長はどう受けとめているのか。

今後、市内に子どもの遊び場を整備しないのか。そのお考えをお聞かせください。

次に、都市部の方々に日帰りの観光やイベントだけでなく、滞在型観光振興を促し、また、姫路城に来ている外国人観光客が農村に宿泊する体験型農業を売り込み、インバウンドを狙うのはどうか。

前にも提案させていただきましたフォレストアドベンチャー、グランピング等を誘致することで、観光面だけでなく、林業、観光分野を横断した雇用拡大にもつながると思います。この点についてはどうお考えか。

最後に、新しい施策の実現についてです。

新しい取り組みにおいて、市長はみずからトップセールスを行っていくと言われていました。市長が全て企画から実行まで一人で行うというのは不可能で、しかし、現在の組織が片手間で進めるようでは、なかなか実現できません。やはり市長直下の専任部門を置かないことには前に進まないと思うのですが、市長のお考えはどうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

宍志の会代表の津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

冒頭お話があったとおり、7月の豪雨以来、それぞれ被災地の皆さん、あるいは被災地含めて復興復旧に鋭意努力しておるところであります。なかなか一気にはいかないということで、市民の皆さんにも大変御迷惑をおかけしております。多くの皆さんの御支援をいただきながら、さらに復興復旧にとスピード感を持って進めていきたいと、このように考えております。

そういった中、去る9月9日、秋雨前線によるということで、この7月以降であります。5回目の避難準備情報あるいは避難勧告ということを発令をさせていただきました。特に9月9日につきましては、できるだけ明るいうちという状況でありますし、途中の累加雨量が最大180ミリを超えるというふうな状況も想定しながら、ああいった形で避難準備、高齢者等の皆さん避難開始をしてくださいと。あわせて、一部の地域につきましては避難勧告を発令させていただきました。

今朝の新聞でもいろいろ出ておりましたが、私はいろんな意味で、空振りも当然あるわけではありますが、できるだけ早く市民の皆さんに避難情報を的確に伝える中で、みずからの命を守っていただくと同時に、それぞれ地域の皆さんの御支援をいただきながら、安全・安心をさらに高めていきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、津田代表のほうから3点の御質問をいただいております。まず1点目ですが、人口減少対策の施策、このことについてであります。子どもを産み育て、住み続けられる環境をつくり出すことが必要なことから、子育て・教育・定住を視点として、魅力あるまちづくりに取り組んでおるところであります。

まず、子育てとしましては、子育て世代包括支援センターの開設、産前産後サポートの充実、河東、さらに城下学童保育所の整備や、家原遺跡公園の子ども広場の整備などを行ったところあります。さらにまた、教育の関係としましては、戸原のこども園並びに一宮北認定こども園等々の整備に着手をしたところあります。さらには、各中学校に対しまして、ICT授業実施のため、機器の導入などを行ったところあります。

定住としましては、住宅取得であったり、空き家改修に係る助成内容の拡充、移住相談や移住・定住バスツアーなど、各部局で横断的に施策を展開してきたところあります。

しかしながら、冒頭お話があったとおり、3万7,000人という目標を設定して鋭意努力をしておるところであります。すぐさま効果が出るというのはなかなか厳しい状況であります。先ほど申し上げたような事業をさらに継続しながら、あるいは強化しながら進めることが一定人口減少対策につながってくると、このように考えております。

次に、手応えのことではありますが、子育て世代包括支援センターの開設は、スクスク応援券の発行などによって新たな事業展開につながっておりまして、こども園の整備に対しては、さらに魅力あるまちづくりへの期待の声、あるいは、子育て中の保護者の皆さんの大いなる期待、そういったことも声をいただいております。特に少子高齢化が進む中、少子化の中で子育て環境あるいは教育環境というのは、整えるというのは非常に重要な課題だと、こう捉えておりまして、冒頭申し上げた子育ての環境整備ということについては、さらに進めていく必要があると、このように考えております。

また、定住施策の展開によりまして、移住者数も、微増であります。増加傾向にあるところでありまして、人口減少対策についての一定の、わずかではありますが、手応えは感じつつあると、このように思っております。

今後におきましては、これらの取り組みを粘り強く、さらにきめ細かに展開を続けることが、転出の抑制、あるいは転入へとつながっていくと、このように考えております。

次に、一宮、波賀、千種の人口減少対策、2点目ののところの御質問であります。市は「森林から創まる地域創生」、「森林から創まる宍粟創生」と、こういうことを一つの柱として展開しておりまして、その中で、生活圏の拠点としてさまざまな主体の方々が集うことで、相互に連携し、地域の課題であったり市の課題、さらにその目的意識等々を共有しながら、解決に向けた仕組みづくりを進める必要があると、このように考えております。

例えば、地域の団体であったり個人の集合体を母体として、拠点施設を利活用しながら、行政との協働によりできることからその課題解決に向けてまちづくりを進める。そのことが、地域で安心して暮らし続けることにつながってくる、このように考えておりまして、そういう観点で一宮、波賀、千種の人口減少対策について、生活圏の拠点を中心として進めておるところであります。

ただ、なかなか、先ほど申し上げたとおり、人口減少対策というのは非常に、一即座に結果が出るというものではないと考えておりますので、総合的な施策の中で

進める必要があると、このように考えております。

大きな2点の観光施策、子どもたちの遊び場、このことではありますが、市外から来てもらえるような子どもの遊び場をつくってはどうかということで、かねてからいろいろ御提案をいただいております。宍粟市では、幼児から小学生を対象とした遊具整備等々も進める中で、かみかわ緑地公園、あるいは家原遺跡公園、あるいはエーガイヤちくさなどに一定の複合の遊具を設置して、現在利用いただいております。

私も時々それらの施設をお伺いすることがあるんですが、特に家原遺跡公園においても市内各地から、ああいう遊具にそれぞれ触れ合っていたり、あるいは自然と触れ合っていたりして、親子で散策含めてやっていたりしている様子を見ておるところであります。

ただ、今の遊具が全てかということ、そうではないところは思っておるところであります。現段階で可能な限りそういったものを設置できる部分について、そういう対応をしておるところであります。

さらに、県立ではありますが、国見の森公園によっては、自然を100%生かしたフィールドと、いわゆる森を題材として多彩な体験プログラムを提供しておるところであります。この7月豪雨で非常に甚大な被害を受けたところではありますが、そういった活動ができるところでも、この夏いろいろ工夫を凝らして体験プログラム等を提供をしていただいております。子どもから高齢者まで毎年多くの方でにぎわっておるところではありますが、本年度は、大変残念なことでありますが、例年に比べておると、そういう状況の中で最大限努力をしていただいております。

市としましても、その運営にしそう森林王国観光協会がかかわり、施設を活用した森林セラピー事業も力を入れておるところであります。特に子どもの遊び場につきましても、宍粟市の特色である大自然と融合した空間整備が必要と考えておりました。これまでいろいろ提案いただいたこともその一つだと、このように考えておりますが、特に体験プログラムや周辺施設との連携などを強化して、既存の施設の拡充を含め、引き続き取り組んでいく必要があるんだと、このように考えております。

したがいまして、御意見でありましたとおり、一体どうなっとんやということではありますが、現実問題として、現状ではなかなか予算にはそういったハード的な施策については反映をしておらないところではありますが、可能な限り現有施設の中、特に県立の施設とも連携をしながら、さらに今後取り組んでいきたいと、このこと

が大事だと考えております。

次に、外国人観光客の誘致についてであります。外国人観光客の傾向では、日本産の物の購入から、体験を重視する方向にニーズが高まっていると、このように言われております。しかも、東京や京都などの主要都市、いわゆるゴールデンルートの観光ではなく、地方都市に訪れる人が増えておる状況でありまして、その中で、農業民泊は観光誘客に貢献できる取り組みの一つとして注目をされておるところであります。

宍粟市におきましては、新鮮な野菜、あるいは森林セラピー、宍粟50名山、酒蔵など、外国人観光客を十分おもてなしができる資源があると思っております。市内でも既に1件の事業者が農林漁業体験民宿業を始められております。

しかしながら、受け入れ体制や、あるいは環境整備、地域との調整など、まだまだ多くの課題が考えられますので、今後、専門事業者等の意見を参考にしながら研究していきたいと、このように考えております。

また、一昨年からいろいろ研究しております、岡山県、鳥取県、あるいは兵庫県の三県境地域創生会議によりまして、特に首長を中心にしていろいろ議論をしておりますが、台湾をターゲットにしたインバウンドの観光振興についてもいろいろ取り組んでおるところでありますし、バイヤーも3年宍粟市にもお越しいただいて、観光ルートの研究なんかもしていただいております。そういったことも引き続き取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、フォレストアドベンチャー等の事業誘致についてであります。宍粟市の資源を生かした取り組みは、観光振興のみならず、雇用促進や資源の多面的な活用など地域活性化に大きく期待できる事業と、このように考えております。先ほども申し上げたとおり、本案件も含め多角的な事業展開には、民間事業者の参画なしには進みませんので、宍粟市の資源を大切に考える事業者の発掘であったり誘致についてさまざまな角度から進めていきたいと、このように考えております。

最後の御質問の新しい施策の実現につきましてであります。これまでも市の施策など可能な限り他市町に先駆けるような仕組みとして、森林大学校誘致であったり、あるいは関西学生カヌー選手権大会誘致など、みずからトップセールスによってかじ取りを行ってきたつもりではあります。

平成27年12月に地域創生総合戦略を策定する中で、人口減少対策、あるいはなりわいの創出など、組織を挙げて取り組む必要があると、このように考えておりまして、平成28年度には本庁の部局へ専任次長を配置、平成29年度には定住促進室を配

置し、今年度は定住と雇用が一体的に効率的に効果を高めるため、ひと・はたらく課、まち・にぎわい課を新設するなど、組織機構の改編も実施しつつ、その取り組みが加速するように努めているところであります。そういった意味で、組織も一定見直しをして、取り組みをしたところであります。

さらには、効果を上げるためにも、市長直属の専任部門の設置ということの御質問であります。行政改革によりまず組織のスリム化と、それに相反し移譲事務の増加、権限移譲事務の増加等による業務の増加もありまして、現組織あるいは人員体制におきましては、すぐに編成を行うことは難しいと考えておるところであります。現在の取り組みの進捗状況や、あるいは必要性、そういったものを十分分析する中で、御提案のありましたことにつきまして検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1点目の人口減少対策ですね。市長の目標設定に対してというところなんですけども、そもそも総合計画の中に当初2060年の人口目標3万3,000人というのを設定されています。ただ、今この700人減っていつている状況で、これ40年後の話です。その後変わったので、市長がそもそも3万7,000人という設定をされたわけなんですけども、なかなかこれが本当にこの宍粟市内で、私がこの1年間見させてもらって、この市役所の中で浸透してるのかなと。この数字をみんなでやり切るんだという、それが正直私自身見えてこない部分があるんです。やっぱりところどころ資料で上がってくる数字が3万3,000人になってたりとか、この3万7,000人、長が、トップが出した数値目標に対して、我々議員もそうです。この4年間という任期があるわけです。そこで、それを何とか私も市長と一緒にやっていきたい、そういう思いでいろんな提案をさせてもらっているわけなんですけども、これが本当に浸透してるのかなと、率直にちょっと今疑問に思う部分がこの1年間で感じたところがあったんですね。

これ本当に、やっぱりここにいるメンバーが責任を持ってやっていかないといけないと思うんです。今この市役所の中でこういう数値目標に対して、市長自身はどうでしょうか。各職員さんがそういう目標に対してそれ浸透し切っていると、市長の中では、どうでしょう。お答えできるんですか。お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私もいろんな会議、職員のいろんな会議、いろんなセッション、ポストの会議の中で常にこのことは発信をしております、そのことは職員も十分承知をしておると、こういうことでありますが、ただ、それに向かってどう何をやるかということの一つの力を結集していく、このことが大事だと、このように考えておりました、さらに職員にはそういったことを発信する中で、将来へ向かっていきたいと、このことを考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね、本当にこれ再度、1年たちました。ここで再度各部局長さんにもお願いしたいなど。やっぱり企業で言うと、トップ、社長が出した目標値に対して、やっぱりその中の部局長さん、各そこからの落とし込みって、僕非常に大事だと思うんですよ。やっぱりそれを、各自が本当にそれに向かって、我々議員もそうなんです。その中で自分たちが何をやらないといけないのか、これを再度ここにいるメンバーで、この目標値っていうのを再確認して、やっぱりそれに向けて実行していかないといけない。じゃあ何ができるんだろうと、こういったのを予算なり、そういったものに反映させていかないと、やっぱり市民は見てると思うんですね。やっぱりそういったところをしっかりと今後皆さんと一緒に考えていきたいなと思います。

その中で、ソフト面の2点目の拠点づくり事業のことです。これもやはり市民の皆さんからハード面、今、建物をつくっていこうという形で、一宮でも約4億円近いお金を投資してやっていくわけなんですけども、これが本当にソフト面、当然第1のダム機能を果たそうと思うと、先ほど市長が言われましたけども、行政と協働して課題解決をしていく、じゃあ具体的にどういうことをやっていけばいいのかということ、そういうソフト面の施策というのが、今ある程度同時進行で私、進めていかないと絶対いけない問題だと思うんです。じゃないと、このハード面だけが先行してしまって、結局この建物自体が本当に必要だったのかと後で議論になるような問題だと思うんですね。だから、ソフト面のところをもうちょっと具体的に、どうということを考えられているのか、ぜひお答えください。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） ソフト面の具体的なことということでございますので、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思っております。

特にこれまでも委員会等でもお話をしておりますけども、特に地域の地域力といいますか、元気づくり、そういったものがまずは大事だということと、議会の中で

もいろいろ議論になっております、地域医療を守っていくと、あるいは商業施設のこと、そんないろいろなものことがあります、市としては直接的なこと、あるいは間接的にもそのことを支援する必要があるというふうに考えております。

例えば、拠点の部分につきましては、委員会の中でもこれまで一宮、千種、波賀でも同じようなこととお話をさせていただいておりますが、そこに集まっていたくという組織的な仕掛けを必要だということでは、各市民局管内それぞれお話をさせていただいております。

さらには、地域力というところでは、それぞれの地域に、例えば一宮ではE7ハスとか、波賀では元気づくりネットワーク、千種ではまちづくり推進委員会、山崎では商店街の活性化委員会、それいろいろな住民の皆さんが主体となって行っていておる地域づくりの団体、そのことについて市はどれだけ支援をできるか、あるいは寄り添いながら同じ目線で考えていくことができるか、そんな取り組みを今後ソフトの面では続けていくことが、地域の地域力を維持していく、その源になるのではないかなど、そんなふうに考えながら、今現在進めておるところでございます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 済みません、先ほど4億と言いました。7億6,000万ですね。申しわけないです。

先ほどの部長の答弁もありましたけど、やっぱり具体性がなかなか見えてこないんですね。じゃあこの拠点をもとにどういうふうにこの地域を活性化させていくんだと。なかなかその部分を、ある程度市民の方にも発信していかないと、正直今のままですと、何か元気づくり、地域を、そういった、余りにも抽象的過ぎて、じゃあどうしたらいいんだろうなと我々も正直思う部分はあるんですけども、具体的にやっぱり人口が減っている中で、もう少し北部に人が住むような施策というのも同時に考えていかないといけないなと思ったりもしているんです。

例えば北部にもう少し、一例を挙げますと、やはり北部の若い人たちに無償で家を、空き家を充てていくとか、そういった若い子たちが何とか住めるような、そういう具体的な施策というのを行政側から発信していかないと、今の何か抽象的なアウトな施策ですと、なかなかうまく伝わってこないんじゃないかなと。それをぜひちょっと今年度しっかり練っていただきたいなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。その辺について市長、どうお考えですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 特に移住・定住政策の中で、今年度も森づくりとか、あるいは家づくりとかいうような形でいろいろ政策的にやっておるところでありますし、例えば家を建てるときに支援策もやっております。

先般来よりも、時々であります。若い人たちと話すと、そういったものを活用して何とか定住につなげてきたとか、そんな意見もあるわけですが、まだまだそういった意味のPR不足は否めない事実だと思っておりますので、私は今、最大限できるいろんな形の支援策をつくっておりますが、それを知らないとなかなか前に行かないという状況もありますので、さらに啓発やPRや、それを通じてまちを思う、あるいはまちに対する愛着、そういったものは生まれるような何か仕組みもつくっていかないかなと、こう考えておりますので、今お話あったことをさらに十分内部で研究しながら進めていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、やはり北部に人が住むような具体的なソフト面の施策、こういったのを皆さんと一緒に検討していきたいなと思っておりますので、ぜひこれを進めていていただきたいなと思っております。

続きまして、子どもたちの遊び場の整備、このことに関して、先ほど市長の答弁がありましたけど、公園等、たくさん宍粟市内いろんな公園あるんですね。我々子育て世代、昔は川遊びなんかというと、PTA、父兄が川を掃除して、子どもたちが川当番とか連れて行ったりとか、そういったのが普通だったんですけど、やはり今なかなか子どもが減って、親の負荷もかかる、当番しても回数が多くなるというところで、そういったのがなくなってしまっていると。宍粟市内に川遊びマップなんてあるんですけども、あったんですけどね、今はそれがどこに、あるんだというのを私も初めてこの間看板を見て知ったんですけども、じゃあ実際どこにそれが今、どこにも今アップされたりとかもしてないんですね。

実際そういう川遊びができる環境が宍粟市内にたくさんあるのに、そういうのがうまく発信できてない。よく言われるんですよ。川なんかどこでもあるから泳いでこいと。でもそれがちゃんと、最低限掃除されたりとか、そういう場所も、確かにどこでも泳げるんですけども、ここは泳ぎ場所なんだよというような、明確に示したようなものもないんですね、今。そういったところを市長、今後整備していく考えとかはありますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 津田議員のときの川遊びは、保護者が同伴で、我々は勝手に

それぞれ行っておりましたので、随分時代も変わってきとるんですけども、今は特に川も含めて、やっぱり安全・安心というのが主体になりまして、どこでもここでもというわけにはなかなかいかないということで、今おっしゃったように、川で遊んだり泳いだりできる場所はいろいろあるんですけども、そういう表示はもし、そんなことも大事だと、こう考えております。

一つには、御存じかも知れませんが、千種の道の駅の下のところは、あそこはちゃんと表示して、川遊びと同時にバーベキューサイトも整備してやっておるんですが、ああいうイメージも含めてだと思imasuので、今後、千種川、揖保川、そういったところがあるのかなのか、安全・安心を主体にして自由にそこへ入れるのか、そんなこともおっしゃったように研究していきたいと、このように考えております。

ただ、やっぱり今日のように非常にいろんな面で社会環境が変化して、厳しい状況で、一人一人を行政が、あるいはいろんな形が、地域がそれぞれを守っていくのも限界がありますので、そういったことも含めて、ただいまの提案については研究させていただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね。確かに安全・安心の部分からですね、そこに完全に行政が入ってしまうというのは難しい部分があると思うんです。ただ、宍粟市内にはこういうものがあるんだと。実際観光協会のホームページなんか見ると、いろんなものが出てるんですね。ただ、そこまで人がたどり着いてないんですよ。そこに観光協会のホームページまで、なかなか宍粟市を、宍粟市内の人もそうだと思うんです。実際市内の人たちがどれだけ観光協会とかのページを見た人がいるんだろうかと。

その点に関して、やっぱり常々言っている情報発信の部分もそうなんですけども、ここの今の現状について、実際当局もどう考えられているのかと。やはりそれを結びつけていかないといけないわけなんですけども、その、本当に私もゆっくり見れば、たくさん本当にあるんですね。こんなところもあるんだ、こんなところもあったんだという部分が。ただ、宍粟市内の人にもこれが宣伝できてない。こういったところに非常に問題があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせ願えますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員がおっしゃるように、やはり情報発信はやはり観光

振興とかいろんな施策を進める上で本当に肝になる重要な施策と考えております。ホームページ等更新につきましてはそれぞれの施設が行っているわけなんですけれど、やはりそこのかかわりといったところはやはりもっともっと積極的に入っていくべきだと思います。特に若い方につきましては、今、情報を取得されるのはほとんどSNSであったり、スマートフォンであったり、そういった情報機器でございますので、そのところの充実というのは非常に大事なことかと思っております。

先ほどの川遊びの件につきましても、宍粟市全体を俯瞰したものはございませんが、それぞれの施設に備えているところについては情報を発信しているわけなんですけど、それを取りまとめて一体的に情報を発信するようなサイトなどについてはまだ設置しておりませんので、それらにつきましても、先ほど市長が申しましたとおり、今後検討する価値があるものと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね。これずっと情報発信の分野に関しては非常に難しい部分があると思うんです。ただ、宍粟市はLINEの発信とか、アカウントをとったわけなんですけども、それもなかなか広がって行ってない。やはりそれを、やっぱり、部長、今、御存じですか。今、LINEの件数。アカウントの登録されている方。今何件なんですかね。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 少し前の数値になるかもわかりませんが、850というふうに理解をしています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうなんですよ。これが本当に800人とか900人、これ何でなんだろうかと。なぜこれが広まらないんだろうかと。これが唯一、LINEって唯一こちら側から発信できる唯一のSNSの情報、なかなかフェイスブックやインスタグラムとかってというのは、あくまで向こうが見てもらわないと気づいてもらえないんですよ。LINEってこちら側から発信できる唯一の機能だと思うんですけども、それがなかなか広がっていかない。

せっかくなつくつたのに、これも、こういったところをもっともっと宍粟市から、これ発信の仕方もそうだと思うんですけども、やっぱり見る側が、受け取る側が、これを登録すればこんな特典があるんだとか、そういう発信の仕方にちょっと切りかえて行って、登録者を増やすような仕組みを本気で考えていかないと、これつく

っただけで終わってしまうと思うんですよ。そういったものができれば、そういう遊び場であったりとか、そういったものもうまく発信できるんじゃないかなと。例えば観光協会のホームページ、ここ見てくださいよという、ああこういったのがあるんだということを皆さんにわかってもらえると思うんですね。

そういった、例えば特典機能であったりとか、そういった部分に関しては今後ちょっと本気でやっぱり、せっかくつくったんですから、活用していかないといけないと思うんですけども、例えばそこにまほろばの湯のこういうチケットであったりとか、いろんなやり方はあると思うんです。いろんな施設の割引券とか、そういったものをしっかり提供して発信していくような、そして登録者を増やして行って、まずそこで発信機能というのをまずつくっていかないといけないと思うんですけど、その辺に関してはお考えはどうですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。津田議員からは以前からLINEの友達登録というところについては関心を持って御提案をいただいております。間もなく11月が来れば1年ということで、その部分で非常に少ないというところは、これまでの何らかの形で我々の推進の仕方が間違ってたということよりは、少し効果がない状況にあったんだろうというふうに感じております。

今おっしゃっていただいたような特典というところがつけられるのかどうかということも含めて、新たな展開をしていかないといけないというふうに考えてますので、少し預らせていただいて、その拡大策というところについても検討していきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひ、これも本当に、こういったところもそうなんです。850人、これ実際市の職員さんとその家族で考えたら、この数で少な過ぎると思うんです。だから、そういったところで本気でみんながやる気になってるのかなというところにやっぱりちょっと疑問視してしまう部分があるんで、これが今の時点ですからね。じゃあこの1年間、1年もまだたっていないわけですけども、それだけの時間があってもこれだけの数しかやっぱり発信していけてない。そういったところに、それで皆さんはいろんな意見を出さないといけないと思うんですよ。これをもっとこうしたらもっとよくなるんじゃないかなという。そういう議論が、やっぱり情報発信の部分に関してされてるのかなと。一番僕、大事な分野だと思いますので、ぜひその辺、中で皆さんで議論していただいて、もっと情報の発信の仕方、若

い世代、特に年配の、高齢者の方に向けて、じゃあどういった発信の仕方がいいんだろうって、皆さんでこれ、我々も当然案を出してもらいますんで、当然当局の中でも議論していただいて、よりよいものを発信していただきたいなと思いますので、今後もぜひそれ進めていただきたいなと思うんですけども。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御存じのとおり、本年度、ホームページのリニューアルをすることで、今、業者も決定をし、協議を始めたところであります。発信の状況、あるいは観光協会のホームページの部分でもなかなかたどり着かないというようなお声をいただきました。若干そういう知りたいことへの到達するのが非常に煩雑だということについても我々認識をしておりますので、そのあたりを含めて、どうしたら改善できるんだろうということでも今協議を進めております。

本年度の年度末にはリニューアルが完了するということで、そのことを契機に情報発信という部分についても皆さんのほうに周知をする、あるいはどんな情報を流したらいいのかということも含めて検討しないといけないということで今進めておりますので、LINEも含めて、SNSの発信、そういったところについても力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ちょっと話はそれてしまったわけなんですけど、この遊び場であったり、そういったところをうまく発信して行って、市内のいいところをぜひ市民の皆さんにも知って行ってもらいたいなと思います。

ちょっと話戻しますけども、観光施策、これね、私、今、宍粟市には一番チャンスがあると思ってるんですよ。調べてみると、姫路市、姫路城に訪れる観光客が、去年でも1,026万人、そのうち37万人が外国人なんですね。ただ、これ残念なことに、1,000万人以上の方が来られてるのに、13%程度しか姫路に宿泊されてないんですよ。

それを、やっぱり、先ほど市長の答弁にもありました。皆さん、特に外国人の観光客の方というのは、観光目的が体験型観光、そういったものに本当にシフトしてきてるんですよ。外国人の観光スタイルが、例えば茶道であったりとか書道、料理教室とか忍者道場とか里山体験とか、こういう参加する体験型にシフトしてると。これをぜひ宍粟市に呼び込めるような、これだけの自然があるわけですよ。これつながってくるわけなんですけど、これをぜひ北部のソフト面で、例えば農泊であったりとか、そういう外国人のインバウンドを狙って体験型農業、そういったのを北

部でやってもらうような観光施策、これを今手がけていけばチャンスがあるんじゃないかなと。そういう考えあるんですけども、市長はどうお考えですかね。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かにそうであります。体験を重視して外国人の方がいろいろお越しになるというニーズが高いということで、最初にお答えしたとおり、台湾の方といろいろお話しすると、例えばですが、スキーだとか、あるいはカヌーだとか、あるいは農業とか、先ほどおっしゃったように茶道とか、そういった体験を通じていろいろして、また日本の文化を知って、また帰っていくと。こういうことが非常にニーズが高いとおっしゃってありましたので、そういう形は非常に大事だと思いますので、今後そういうことも含めて検討していきたいと思います。

それから、先般、千草カントリーにつきましても、御承知かもわかりませんが、宍粟市のいろんなことがありまして、私も理事として加わっとるんですが、そこでもいろいろ出て、実は今、外国人の方が一定、20人から30人のいろいろな形で美作と連携をしながら今やっております。その方々に聞いておきますと、もう少し何か体験が一つ加わるとなおいいなと、こういうことでありまして、今、フォレストステーションとか、いろんなところで何かないかというようなことも含めて検討はしておるんですが、ただ、いろんな環境を整えていくということも大事でありますので、両面で今後検討していきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね。本当にここの部分は私非常に、姫路からちょうど1時間ちょっとの圏内、十分呼び込めるチャンスはあると思うんです。そういうふうな取り組みされているのであれば、今、私もニュースなんか見せて、何でこんなところに外国人来てるんだらうなというのを見てたら、やっぱり外国人の映画とかのロケ地とか誘致したりとか、そういう取り組みもやっぱり皆さんされてるんですね。ああ、こんなへんぴなところにこんな人がたくさん来てるんだという部分を見させてもらったら、やっぱりそういう誘致であったりとか、そういったところも手がけられないといけないと思うんですよ。

これ全部の話がつながってくるわけなんですけども、なかなかそれをやっぱり市長が一人で全部やるというのは到底無理だと思いますし、皆さん今、先ほど、当然行政のスリム化とかもあると思うんですけども、これ今、部局で言うとまち・にぎわい課とかが担当部署になるのかなと思うんですけども、今のこの範囲が広過ぎて、特に今のこの人員でやれるんだらうかとかいう疑問点があるんですけども、その辺

はどうお考えなんでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かに限られた陣容の中で最少で効果を上げていこうということで今努力をしてくれておりまして、職員もそれぞれ与えられた任務について一生懸命チームとして取り組んでいただいている。ただ、やっぱり、正直申し上げますと、なかなかやっぱり限界もあるようであります。

したがって、冒頭申し上げたとおり、いろいろ組織の改編をしながら、より効率的にということも検討は加えつつあるんですが、なかなか勢い、一気に全てが答え出るものではないところでありまして、常にそういったことも視野に入れながら、組織のありよう、それからいわゆる職員として意識を持って、さらにまた意欲を持って、同時に達成感が味わえて、生きがい感が持てるような職場環境も含めて、今後非常に大事なことでないかなと、このように考えております。

それから、あわせてであります、少し戻りますが、いろいろインバウンドも含めて外国人の皆さんの受け入れもせないかんのですが、いろいろ飲食店の方にもいろいろお聞きします。実はこういう形でどうですかと。一つの大きな大変、壁はやっぱり言葉の壁がどうしてもなかなか厳しいという状況をおっしゃる方もいらっしゃいます。

そういう意味では、いろんな角度から外国人の方々を受け入れていく環境、例えば国際交流協会でもいろいろ今やっただいております。日本語教室、あるいはいろいろな外国人との会話を皆さんとやっただいております。そういったことに総合的にこれからその環境整備をどうやって構築していくかということも私は大きな課題だと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 確かにその言葉の壁の部分は、確かに非常に難しい部分があると思うんですよ。ただ、今、アプリなんかですと、翻訳アプリなんかを使うと、話した言葉がそのまま翻訳されますので、そういったのもうまく活用していけば、十分その辺の壁は越えられるんじゃないかなと。

ぜひ私この北部でそういう農泊、観光事業、これをやっぱり、今例えばこの宍粟市全体を見渡したときに、観光施策、観光事業でやっぱり仕事をつくってあげないと、北部になかなか人が住めないと思うんですよ。ここの部分をもう一度もっと真剣に、具体的に考えていけないものなのかなと。やっぱり観光で、観光ってもうかるんだよと。ここで、宍粟市で起業しないかと。例えば起業家コンテストもそうな

んですけども、そういった具体的な、何か若い子たちが手を挙げて、よしじゃあ俺これやるぞと言えるような環境をまず行政が、これつくってあげないといけないと思うんですけども、その辺の考えって、市長、どういうふうな考えをお持ちですか。議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変難しい題材を提供していただいておりますんですが、若い人たちがなりわいを広げていくのに、一つの例になるかどうかわかりませんが、今、よいまちプロジェクト等々で商店街のところで皆さん努力をしていただいて、今年度、3軒若い方たちがああいう形でお店を開いていただきました。私まだその3軒全部行ってないんですが、1軒行きますと、若い人たちが非常に集って、いろいろと、それは一宮や波賀や千種の人たちもそこへ来ていただいて、若い人たちが集っておる姿を見ると、ある意味若い人が起業、業を起こされると、本当に新たなエネルギーが生まれていくかと、こう考えています。

それが、行政がどういうふうな立ち位置をもって、民間の皆さんのいろんな団体と協力してやっていくかということなんですが、私は一つの例題として、今、よいまちのプロジェクトでやっていただいておりますことが大きな例題として、これからそれを宍粟市全体に広げていく、このことが大事かなと、そんなふうに思っております。

ただ、今こうすればいいというのはなかなか私自身も、これが決め手だというのはなかなかないんですが、いろんな面でできるだけ業を起こそうという意識になっていただくような条件整備を整えていく、まずそのことが今は大事かなと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね。私もこの北部、この3町に関しては、本当に企業誘致というよりも観光施策の、観光振興していくような、そういう企業の誘致っていうのと、そういう若者が起業していくような、特に北部でやっぱり仕事をつくっていかないと、なかなか生活もできませんので、やっぱり若い力を呼び戻すためにも、そういう施策を真剣に今宍粟市で考えていかないといけないと思うんですよ。それがあっての初めてダム機能というのが機能してくるんじゃないかなという思いがありますんで、こういったところをぜひ、そういう施策を皆さんと一緒に、我々も提案させてもらいますんで、今後の予算編成ではそういうところを議論していただいて、進めていただきたいなと思います。

最後になりましたが、ぜひ、なかなかそういう企業誘致的な部分もそうなんです。

やっぱり若い視点でいるんなアイデアを若い職員さんが出して、そういう環境を整えていただいて、市長の手足となって動けるような、そういう部署をぜひつくっていただいて、まずそこからスタートだと思うんです。そこからまたこれを分散させてもいいと思うんですけども、今の状態ではなかなか前に進んでないと。私が客観的にこの1年間見させてもらって、じゃあこれ誰が動くんだろうなど。

先日も私も一緒に動かさせてもらったんですけども、本当にこれが正しい姿なのかどうなのかって、やっぱり難しく思う部分もありますので、いろんなアイデアは我々も出させてもらいますんで、そういったところを行政側としてもぜひ考えていただいて、本気でそういった企業誘致であったりとか、そういった部分、若者が起業できるような環境、そういったものの整備というのをぜひ進めていただきたいと思います。

最後、市長、もう一度その辺答弁ください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かに職員も非常に能力のある、いろいろ行動力、バイタリティーある職員も多数います。決して私の手と足じゃなしに、私はやっぱりそれを一人一人の力を伸ばして、チームとしてどうやって動かしていくかということも非常に大事な部分があると、このように考えております。そういう意味では、さらに私自身もしっかり方向性を定めながら、個を伸ばしていくということも考えながら、進めていくことが大事だと、このように考えております。

ただ、人口減少とか、あるいはまちの活力ということは、いろんな各政策や施策を総合力をもってやっていかないかと。その総合力の中にちょっと焦点をして、この年度はどこに焦点を当ててやっていくかということも大事な部分ではないかなと、このように考えております。

そこで、私も毎月の人口増減、ホームページであれしておりますが、毎月一喜一憂するのではなしに、それぞれ分析しながらどうかなということを見ております。自然増減でおぎゃあと生まれてくる赤ちゃんの数と亡くなる数、これは非常にちょっと広がっていきよるんですが、社会増減を見ておると、なかなかいろんな実態や現象が見えてきます。

特に平成27年ぐらいから見ておると、平成27年で社会増減の、平均的に見ますと月13人、あるいは14人ぐらいはマイナスずっと、若い人たちも含めて、月平均あったんですが、ここ平成30年になって月8人から9人になってきとんです。その幅が少しずつ、形態が変わってきておる様子が見受けられます。それは、その数年の

ことを見ながら、短期じゃなしに数年を見てどういう動態かということも検証をする必要があるだろうと。それらを見ておりますと、どういう政策がいいのかなというところで見ておりますと、今、ようやく若い人たちの子育てや、いろんなところへちょっと絞りつつあるところが少しずつ出ておるのかなと、このように考えております。

それから、移住についても、移住者の数についても数値的に見ますと、平成27年は18人程度、9世帯、空き家バンクとかいろんなことでありますが、平成29年度は決算でお示ししておるとおり26世帯の61人が移住でそういったことになった。それも年々少しずつではありますが、状況が出ておりますので、短期だけではなく、少し長期の検証の中で、私はこれから、先ほどおっしゃったようなことも含めて検討していくことが大事ではないかなと、そんなふうに考えています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） ぜひそういう分析も進めていただいて、来年度に向けていろんな施策を検討していただきたいなと思います。

あと、最後に、誘致の部分なんですけども、先日もいろんなお話をさせていただきました。私は特にアウトドアブランドね、そういった企業にぜひ早くモーションかけていただきたいなと。前もお話しさせてもらったコールマンやスノーピークとか、一つの狙い目だなと思ったのが、無印良品が関東圏でキャンプ場とかの誘致されてるんですよ。ものすごい莫大な土地で、無印さんこんなことやってるんだと思ったんですけども、これ関西で一番最初にこういったのを誘致できたら、一つの目玉になるんじゃないかなという考えもありますんで、ぜひそういったところ、いろんな、これ一つの案です。いろんな、多分職員さんがみんなで知恵を出せば、もっともっとたくさんの情報を得られると思うんですよ。そういった広い視野を持ってもらって、ぜひ北部の活性化、そこでもう一度このダム機能をしっかりつくるんだという強い、それで人口減少を食い止めるんだという強い意志を持って今後の施策に反映させていただきたいなと思います。

これで宍志の会を代表しての代表質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、宍志の会、津田晃伸議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します

15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 15番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、土砂災害防止法に関してであります。7月に発生した平成30年7月豪雨災害は、宍粟市を含む14府県にわたり死者220名、行方不明者11名の甚大な被害に見舞われました。亡くなられました方々に哀悼の意をささげ、また、被災されました方々にも心からお見舞いを申し上げます。

宍粟市におきましても、福元市長のもと、全職員、また全市民が、国県の関係者とともに、一日も早い復旧復興に向けて日夜奮闘されておられますことに心より感謝申し上げます。さらに、台風20号、21号の対応に際しましても、本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。

私は、平成21年8月の9号台風による災害の経験から、早目の自主避難、これこそが災害から命を守る全てであると感じております。そこで、新聞によりますと、県内の土砂災害が55カ所ありました。その中で7カ所が警戒区域に含まれていなかったとありました。宍粟市も1カ所ありましたが、当然ハザードマップには反映されていないのではないかと考えます。

平成32年に土砂災害防止法による土砂災害の危険性のある区域の指定が完了する予定であると聞きますが、市民を安全に避難所に導くために、警戒区域、ハザードマップ、そして住民への告知、この整合性を確認する必要があると考えます。以上のことについて、市長に伺います。

次に、ごみ減量化について伺います。

政府は家庭から出る食品ロスを2030年度には2000年度と比較して半減させる第四次循環型社会形成推進基本計画を本年6月に閣議決定いたしました。日本における食品ロスは、事業所や家庭ごみを合わせて年間646万トン、平成15年でございますけども、に上る。これは世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた食糧援助の約2倍に相当します。一方、世界では1日約4万人以上が飢餓で命を落としています。超膨大な浪費行動でございます。

京都市の試算によると、4人家族の世帯から発生する食料ロスは年間6万円に相当、そのごみを処理するのに5,000円がかかってしまいます。全く経済的とは言えません。また、食品ロスは家庭に経済的負担をかける上、企業の利益を下げる要因でございます。ごみとして出された処理費は自治体の負担となります。さらに、CO₂を排出して、環境に負荷をかけます。

当市におきましても、平成32年3月でにしはりま環境事務組合から姫路市が撤退

の予定がございます。当市としましても30・10運動等に取り組んでいるところがございますが、さらなるごみ減量とコスト削減に努力する必要があると考えます。以上のことについて、市長に伺います。

これで1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問2点に対しましてお答えを申し上げたいと、このように思います。

最初に、土砂災害防止法の関係であります。災害から身を守る手段としては、早目の自主避難に尽きると私も感じております。7月豪雨以降、続けて台風あるいは前線ということが接近しておるところであります。その都度、早期の避難勧告等々によって自主避難を呼びかけておるところであります。冒頭申し上げたとおり、昨日で本年は5回、自主的な避難も含めまして避難勧告含めて告知をしたところあります。

7月豪雨に際しましては、市内においても土砂災害警戒区域の指定区域外で土砂災害が1カ所発生をしたところあります。土砂災害警戒区域は傾斜角度などの地形的条件に基づいて兵庫県により指定告示されておりますが、今回の警戒区域外の土砂災害の発生は、記録的な大雨であったり、周辺地形など、さまざまな要因により発生したものと思われ、警戒区域以外にも危険箇所が潜んでおまして、災害の発生を未然に防ぐことが困難であることを痛感したところあります。

また、あわせて、北海道のああいっような地震の中で、映像から山の土砂災害等々を見たときに、今やどこで起きても不思議でないと思ってもいいんじゃないかなと、このように感じておるところであります。

ハザードマップにつきましては、危険箇所の周知に一定の役割を果たしておまして、今後新たに指定される土砂災害特別警戒区域、通称レッド区域、これも反映して兵庫県指定区域との整合性を図り、今後におきましても、ハザードマップを土砂災害危険箇所の周知に役立てるべく、ホームページでの閲覧はもとより、自治会並びに自主防災組織を通じて情報発信して、早目の自主避難の必要性等々を呼びかけてまいりたいと、このように考えております。

2点目のごみ減量化につきましてはありますが、食べ残しによる食品ロスで廃棄物処理費用が高騰することは避けていくべき問題と、このように捉えております。食品を大切にし、廃棄食品を減らす方法として、30・10運動はごみを減らす有効な

方法の一つと考えておるところでありまして、市としましてもさまざまな機会を捉えて啓発し、その取り組みが市民全体であったり飲食店などに広がるよう努めておるところであります。今後もさらに強化をしていきたいと、このように考えております。

その取り組みの一環として、宍粟市も隣接市町と連携をしております播磨科学公園都市圏域の定住自立圏構想連携事業においても、食品を大切にし、廃棄食品を減らす方法として、飲食店の協力を得て、料理の食べ切り運動を展開しておるところであります。廃棄につながる無駄な食品の消費は、健康面や経済面においても好ましいこととは思いませんので、引き続き、宍粟市消費者協会との連携などによりまして、市内の飲食店であったり、食料品店、スーパーなども呼びかけて、一体的な市民運動となるように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

今後も地道な取り組みとなりますが、廃棄物の削減と処理コストのさらなる削減に努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ありがとうございます。私自身も議員になる前の段階では、災害やいろんなものは大分ハードやソフトで何とかなるんじゃないかという思いでおったんですけれども、やはり平成21年度の災害を経験しますと、本当に自然の猛威は人間ではとめられないんじゃないかという思いになりました。

そういう意味では、今、市長も言われましたけども、やっぱりハード、ソフトは、それは一生懸命整備するとは思われますが、最終的には自分の命を守るのは自分自身だということに関しては、私も共感しておりますし、市長もこれからタウンミーティングなんかでもそういう方向性で市民の皆さんと語り合っていくということも聞いておりますので、ぜひそれは進めていただきたいということでもあります。

命を守るということなんですけれども、今、私たちはハザードマップを一番頼りにしていますか、基本的にあれしているわけですけども、やっぱり私ども地元なんかを見ますと、ハザードマップ見ますと、ほとんど住むところないやんという感じぐらいの、山と川がある地域ですのでね、当然そういうことにはなりますけども、やはりこれはこれでしっかりハザードマップに反映していけるように、ハザードマップに反映して、それを地域の災害等に対応できるようにやっていきたいなと考えております。

新聞のほうで、私最初に言いました、宍粟市でも指定されてないところが被害を

受けたということが報道されてましたけども、私も後から現地に訪問させてもらって、現地を確認して、なるほどなということは確認しましたけれども、これにつきましても、実際に起きたことでありますから、ハザードマップとか、警戒地域に入っていないからといって、言いわけはできないと思いますんで、またそういう意味でもしっかりチェックをお願いしたいなと思います。

岡山県の真備町ですけれども、ここもひどい災害がございましたけれども、ハザードマップの予想した分とほとんど被害が一致していたということを言われています。真備町は27%にわたる1,200ヘクタール、これが浸水したわけですが、ハザードマップとほぼ一致したということで、ハザードマップの精度が高いんだなというのを私は確認させてもらいました。

しかし、住民はハザードマップを見ていなかったという、このことが語られておるんですけども、私たちもハザードマップ、いつも目に見えるところに張ってはありますけども、いざというときになかなか見ないということに対して、この辺のハザードマップと、それから市民に知っていただくという告知なり、そういう方法を今はどのようにされているか、また、今後どのようにするかということをお聞きしたいと思います。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） ハザードマップにつきましては、それぞれ全戸配布をさせていただいて、御確認をお願いしているところなんですけど、議員言われますように、確認されても、それを日ごろから見るところに張りつけておられないとか、そういったこともあるかと思います。

市といたしましては、例えば6月でございます、広報などでハザードマップの確認とか、そういったことで呼びかけをさせていただいておりますのと、あと、自主防災組織を対象といたしました自主防災マップづくりを取り組んでおります。そのときにはハザードマップを利用して、もう一度浸水であったり土砂災害の危険区域を確認するといったことでもしてございまして、その際には役員の方、また地域にお帰りになられたらもう一度地域の方に寄っていただいてそれを確認していただくということをお願いもしております。

そういったことで、呼びかけを行いまして、それぞれの御家庭においてもマップを確認していただくということが大切だと思いますので、その呼びかけであったりとか、その大切さというのを今後とも訴えていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ありがとうございます。ハザードマップ、なかなかふだんは見なくてもいいんですけど、そういうときはあれですけども、人間時間がたつといろいろ忘れてしまいますんでね。しっかりまたそれをやっていきたいと。

それで、今、地球そのものが、温室ガスというか、地球温暖化がもうすごい勢いで来ています。しかも想定外のことがどんどんいろんなところで起きております。地球温暖化を食いとめる、もうこれは30年ほど前に学者が地球温暖化に対して対策しなきゃだめですよという、学者がそう言ってたらしいんですけども、いまだになかなか地球全体としては温暖化をとめられないということで、非常に苦慮するところなんでございますけれども、日本のほうで見えますと、2011年から毎年大きな災害が起きてます。2011年は、9月は紀伊半島豪雨、それから2012年の7月は九州北部豪雨、2013年10月は台風26号による伊豆大島、そして2014年8月は西日本、それから東日本にかけての大豪雨、それから2015年9月には関東、東北で豪雨、2016年8月には台風10号で岩手県と北海道、2017年には九州北部と豪雨で福岡とか、そういう形で、大きな災害が必ず毎年今は来てるんです。

以前はそんなことがなかったんですけども、毎年来るということを念頭に置いていただいて、そういう意味で、じゃあこの災害対策についてどこでどう学ぶかという話なんですけども、実は私、平成24年に一般質問したときに、家族防災の日というのを採用していただいて、実は皆さん御存じないかもわからないですけど、8月9日、これは平成21年の災害の日ですね。そして1月17日が家族防災の日なんでございます。私が提案させてもらったんですけど、そのことに対してどのような今まで対応してきたかというのをちょっとお聞きしたいんで、せっかく設置したのに何も聞こえてこないんで、ちょっと確認したいんですけど、よろしくお願いします。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 家族防災の日ということで、先ほど言っていたいただきました8月の9日と1月の17日ということで決めさせていただいておりますが、正直なところ十分に周知ができてないというところが現実かなと思ってます。これにつきましては、今回の災害も受けて、また全国的、先ほど言われました近年特に大きな災害も起きております。そういったことから、会議の日をもう一度周知をさせていただいて、言われました、まずは自分の命は自分で守るんだ、家族内でそういった準備をしておくんだということを市民の皆さんにお伝えするためにも、改めて家族防災の日の周知に努めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 毎年起こるということを前提に、これを、せっかく設定した家族防災の日をどう活用していくか、1回精査していただいて、何とかこれが生きるようお願いしたいということをお願いしておきます。

それで、実は愛知県の尾張旭市というところがあるんですけども、そこが小学生に対してこども防災手帳というのを出して、いろんな活用をされております。低学年の1年、2年、3年生用と、それから4年、5年、6年生用という形で、これを勉強というか、こども防災手帳ですので、クイズ形式で、どんなときはどうするかとかいうことを学校で勉強するというのでつくってます。こういう学校で子どもたちが勉強してきたことを親とかおじいちゃん、おばあちゃんに話をすると、本当にお孫さんが言うことに対してはすごく耳を傾けるといいますんで、ぜひこういうやり方もあるんだなということをもたまちづくりの方、また見てもらって、一度そういう意味では子どもたちがしっかり学ぶ、子どもたちが大きくなったら今度自分たちの子どもたちに教えていくという形があるんで、災害のときの対応の仕方、学年に応じてクイズ形式で楽しく家族で学ぶような形になってますのでね。そういうものを継続できるんです、そうするとね。ただ8.9とか1.17だけではあれなんで、学校で使えるようにしてもらって、日々そういう防災意識を高めていく、家族もそれを理解し合うということを一度また考えていただきたいというんですけど、また部長、いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 御意見というんですか、御提案ありがとうございます。その愛知県の尾張旭市の取り組みもちょっと参考にさせていただきまして、確かに学校で勉強したことを家庭に帰って、それを家族の方にお伝えするというのは、防災の観点でも非常に大切な周知というんですか、認識を高める方策の一つかなというふうに思っております。今後また教育委員会のほうとも調整しながら、また尾張旭市の取り組みも参考にしながら、研究していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 子どもたちですんで、クイズ形式で楽しく学べるような形に工夫をされてると思いますんで、また研究していただいて、どこかそういうことで生かしていただきたい。

また、地震についても、ある学者はあと数年で山崎断層も動くんじゃないかというふうに予測されている人もおられます。そういう意味では、毎年災害に遭うような状況の中で、日々これをどうやったら守れるかということをも何とか市民の中に浸

透させていただいて、特に市長も言われています、とにかく自分の身を守るのが、とにかく避難だと。どうしても経験上今まではよかったと、今まで大丈夫だったから大丈夫やでという、その経験上で、特に男の人は安心してしまいます。それが通用しないんだということを、これからどんどんどんどん温暖化が激しくなりますと、そういう雨の降り方もまたいろんな形で変わってきますんで、それを何とか浸透して、脅かすんじゃなくて、変な話準備は、きちんと心の準備はしておくべきだということを感じますんで、市長、一言またお答え願います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 早目の避難、同時に自分の身を自分で守るということを根底にしながら、そういったことの啓発を進めていくことが大事だと、こう考えておりますので、あらゆる機会を通じてこのことは市民にも訴えていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 次に、食品ロスのことでもいきたいと思います。さっき言いましたけれども、国のほうが閣議決定したと。食品ロス削減推進会議、こんなのが立ち上がるそうなんです。この中で、各自治体で削減推進計画、これを策定して、対策の実施をしていくという流れになってくると聞いています。

どうしても、私たちもそうなんですけど、安いからいっぱい買ったとか、賞味期限が切れたから捨てたとかいうことが多いんです。実際はね。だけど、その辺の市全体としてどれだけ減らしていくのか、ごみを、ということが一つの大きな課題になっています。

さっき京都の話をしましたけど、京都市は2000年度当時82万トンのごみを処理しておったらしいです。10年たって39万トンに減らしたと。ごみをね。目標まであと少し、あと3万トン程度に来たという、早目早目の食品ロス対策を行っております。

そういう意味で、食品ロスの対策として何か考えていることが行政としてありましたら、何かお話しいただきたいんですけども。

議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 食品ロスの取り組みにつきましては、現在、宍粟市消費者協会との連携によりまして、消費生活出前講座、幼稚園、小学校、学童等の方々の講座を特別に設けさせていただいて、実施をしております。

また、市内の各小中学校におきまして給食の食べ切り指導を実施をさせていただいておるわけですが、給食の残食の削減に取り組んでいただいております。

す。その中で、給食センターのほうから残食率の少ないクラスにつきまして、給食センター長よりピッチカ賞の賞状を学期ごとに授与して、食べ切りを推進させていただいておるところもございます。

また、本年度策定予定でございます第2次宍粟市食育推進計画におきまして、環境に配慮した食品の推進として、食品ロスの削減を計画に今回初めて取り入れをさせていただきまして、食べ切り運動や30・10運動などの取り組みを進めさせていただく予定にしております。

以上です。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） これは徳島県内で調査した、消費者庁が調査したデータ、データというか実験みたいなものなんですが、100世帯の家庭に実験をお願いするという、4週間ほど実施したんですけども、50軒の半分のほうの家の方にはある助言をしたわけです。そうすると、家にある食材を把握して、使い切れる分だけ買ってください、それから、早く食べられる食材は冷蔵庫内の目立つところに置いてください、こういうことを50世帯には助言して、あとの50世帯はそのまま生活してもらったら、食品ロスが、4週間ですけれども、4割も減ったと。50世帯の助言を受けたほうはね。たったこれだけの助言で意識したんでしょうけども、4割を減らすことができたという、これは消費者庁の実験なんで、実験というかあれなんで、そういうちょっとしたことでも注意喚起すれば随分減っていくんだなという現実がありますので、ぜひ、資源ごみの再生も大切ですけども、この食品ロスは非常に、例えば世界では8億人が飢えに苦しんでいるということがあるんですね。そんな中で、日本はどんどんどんどん食べられるものとか食品の無駄なものを捨てているということがありますんで、これはやっぱり行政にも大きく経済面でかかわってきますし、ぜひそういう取り組みを、国のほうもそういう動きが出ましたんで、お願いしたいと思います。

日本はちょっとそういう意味では食品ロスについてはおくらせているんですね。例えばアメリカでは、余剰食品、余った食品を寄附した企業に原価の一定1割を控除する税制優遇施策をとったり、国としてね。フランスでは、大型スーパーで売れ残った食品の廃棄を禁じ、フードバンクなどへの寄附を義務づける法律が成立すると、こういう動きがあるんですよ。デンマークでは賞味期限が切れた食品を専門に扱うスーパーがあって、最大5割引で販売、毎朝行列ができる人気ぶりということで、賞味期限というのは、御存じですけど、おいしく食べられるかなという時期で

あって、それが食品が悪くなるとかという意味じゃないんで、私も最近は賞味期限は余り信じないで、自分のにおいとかが、そういうので調べるようにしてますけどね。なかなか昔の感覚というか、昔はそういうものだったんですけど、今はもう日にちを見てだめと、こうなってくるんで、十分食べられるものがありますんでね。韓国では、家庭の生ごみに対し従量制で課金をする制度を導入していると。

世界ではこういう動きがある中で、日本はやり放題というか、やり放題というとおかしいですけど、なってますんで、今後そういう形になりますんで、ぜひそういう動きを始めていただきたいし、始めてられると思いますけどもね。私自身も外食した場合は自分が食べられる量、例えば御飯を半分にしてくださいとかいうものを必ず言いますし、お店でもどこでも出たものは全部食べ切るということも、私自身はやっております。だから、そういう意味で、食べられるものを捨てるということは何のあれもありませんので、ぜひそういう動きをスタートしていただきたいという思いでございます。

市長、最後に一言何かありますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど具体的な取り組みを担当部長が申し上げたとおりであります。さらに地道な取り組みを続けることによって、廃棄物の削減等々、進めていくことが大事だと、このように考えております。また、あわせて30・10運動についてもさらに強力に取り組んでいきたいと、このことが大事だと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） さっきありましたように、一言いろんなアドバイスするだけで変わってくるということがございますので、それはひいては行政の財政にも影響してくることなんで、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、公明市民の会の西本 諭議員の代表質問を終わります。

ここで、午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。議長の許可をいただきましたので、政策研究グループ「グローバルしそう」を代表して質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず、先ほど来同僚議員からもありましたように、この7月の豪雨災害以来、台風数件、また北海道の地震と、日本を襲う災害は後を尽きません。この中で命をなくされた方、また住居、工場、倒壊、浸水、土砂崩れ等の被害に遭われた方に対しまして心からお見舞い申し上げるものであります。また、当宍粟市におきましても、1名の犠牲者を出したということは本当に心からお悔やみ申し上げるところでございます。

そこで、この災害に際しましていろいろと考えるところがございます。そこで、これに関連するということで、災害に強い森づくりと、もう1点、避難勧告等の情報の有効性と避難所のあり方について御質問させていただきたい、このように思いますので、よろしくをお願いします。

まず、災害に強い森づくりについてでございますけれども、今回の7月豪雨のような大きな被害を生んだ要因は、近年続く、局所に集中して降り続くゲリラ豪雨、これであることに疑いの余地はないというふうに思います。また、それを受けた山腹崩壊による土石流が一層被害を大きくしている、これについても間違いのないものであろうかと思えます。そこで、災害に耐える強い森林を維持することが必要であることから、現状の山林整備の現状について伺いたいと、こういうふうに思います。

まず、1点目、森林経営計画は市内の山林の約何%ぐらいまで進められておるのかということについてお伺いしたいと思います。

続けまして、事業者により作業方法は、山の施業方法ですけれども、異なるというふうに考えます。作業道の整備、そういうことについての制約というんですか、そういうものはあるのでしょうか。

3番目に、間伐ではなく、皆伐される山林も多く見受けられます。その後の再生について制約、規定というものがあるのでしょうか。それについて、それがあれば、それについての調査等が行われておるのかということについてお聞きしたいと思います。

続きまして、4番目に、今回、河原田の高野川においては有効な堰堤がなかったということが要因であるというふうに新聞報道などでもございました。市内の中小河川、谷川等ですね、そういうところでの設置状況について把握ができておるのかということについてお伺いしたいと思います。

続きまして、避難勧告などの情報の有効性と避難所についてでございますけれども、まず、災害発生のおそれが見込まれる場合に、避難勧告などを告知して、命を守る行動を促すことは重要なことであります。先ほど来ありますように、自分の身は自分で守る、これはもう大前提でございますけれども、現在、こういう勧告が行われている中で、どれだけ市民の避難行動に結びついているか、そういうことについて検証していかなければならないというふうに考えます。そういうことについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

2番目に、7月豪雨以来、台風接近に伴い、避難準備情報、避難勧告等の早期発令が行われております。これも先ほど申しましたように、本当に自分の命を守っていただくという面につきましては、安全なうちに出す、それは当然のことであろうかと思っておりますけれども、今回被害を受けた現場を見ると、市内の他の場所、どこにおきましても起こり得る災害、被害というふうに考えます。急傾斜地、本当に北部に行けば行くほど多くございます。どこが安全なんだろうと疑問を感じるところでございます。特定の地域に避難勧告が出ている状況になっておると思うんですけれども、この特定の地域に出されているところ、市内全域に豪雨に関する警告であるとか、洪水に関する警告が出ておる場合に、特定の地域に避難勧告を出しておられる、これについて、その特定する理由、そういうことについて判断基準というものを伺いたいというふうに考えます。

三つ目に、災害弱者への対応は進んでいるのかということでございます。宍粟市地域防災計画の災害予防計画の中では、避難行動要支援者一人一人の避難支援計画、個別計画ということですが、作成と、記載情報の共有化を図るということがうたわれております。この計画どこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

また、地域防災組織との情報共有や連携・役割分担、こういうものがしっかりと機能する体制が整えてあるのかという部分についてもお伺いしたいと思います。

4番目に、現在、避難所として登録されている施設が必ずしも安全と言えないケースが見受けられます。平成21年災害の場合にもその一時避難指定場所に水が入るというようなケースもございました。指定施設の安全性や設備の再点検を行い、万全を期すべきと考えますが、いかがでしょうか。

5番目に、災害により孤立した集落が停電で携帯電話が不通となった場合に、安否確認や状況把握を的確に行うため、想定される集落に無線設備を備えておく等の必要があるのではないかというふうに考えますが、この点についていかがでしょうか。

6番目に、最近の豪雨災害を見れば、行政からの情報発信以上に、地域での声かけなどによる早期避難ができていたところでは、人的被害が最小限に食い止められていると感じております。これは現実には四国におきまして、ある集落では相当な被害を受けましたけれども、早期避難によって人的被害はゼロであったというケースも報道の中でされております。

梅雨時期に入る前に、今、先ほど同僚議員からありましたように、防災の日とかいろいろと定めておるんですけれども、なかなか機能しているとは言いがたい部分もございます。考えてみますと、特に最近の災害が多いのは6月から7月、8月が集中しているように感じますので、できればこの時期に入る前、地域での避難行動などを確認する日が設けられてはいかがかなと。6月に入ると同時にそういう、皆さんでそういうお話し合いをして、こういうときにはこうしましょうと。ほぼ水害、土砂崩れ等になるかと思うんですけれども、それに続けてそういう形のものをつくっていくことによって自覚していただくということができないか、お考え願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯田議員の御質問、大きく2点いただいておりますので、御答弁申し上げたいと思います。項目的にありますので、できるだけ簡潔に御答弁させていただきたいなど、このように思っています。

まず最初の、災害に強い森づくりについての1点目ではありますが、市内山林における森林経営計画の進捗率、このことについてではありますが、直近のデータによりますと、国有林を除く民有林約4万6,000ヘクタールのうち23.8%、面積にして1万979ヘクタールを策定している状況であります。

2点目の作業道整備の制約、このことについてではありますが、兵庫県森林作業道作設指針、このことに基づき整備を行っておるところであります。

3点目の皆伐される山林のその後の再生する際の制約、このことについてであり

ますが、普通林の場合、森林所有者等は、伐採後5年以内に造林を前提とした伐採届の提出が義務づけられておりますが、伐採・造林が行われているのかの追跡調査等は行っておりませんでした。平成29年度の森林法改正により、伐採後の造林に係る報告制度が新設され、市は造林期間内に天然更新を含め植栽状況などの現地調査を行い、適正な管理が行われていない場合には、計画に従った造林となるよう、遵守命令を行うことになっております。

4点目の市内河川での砂防堰堤の設置状況についてであります。建設中も含め、約100カ所で設置をされております。本年度は9カ所で整備が進められておりまして、今回被災をした高野川、小野川においても緊急的に整備が今、計画をなされておるとい状況であります。治山堰堤につきましては、県の施設管理台帳により確認をしておるところであります。

次に、避難勧告等の情報の有効性と避難所についてということでありまして、8点いただいておりますので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の避難勧告などがどれだけ市民の避難行動に結びついているかの検証、このことについてであります。今回の7月豪雨においては市内全域に避難勧告を発令し、避難所への避難者は最大742名となっており、約1.9%の方が避難をされたと、こういう状況であります。この数字を見ますと、決して多い数字とは思っておりませんが、大雨特別警報などの発令が夜間であったことも踏まえ、市としては、しーたん放送や、あるいは防災メールなどで、横方向への避難だけではなく、縦方向への避難、いわゆる自宅の2階や、あるいは最寄りの安全な場所への避難を呼びかけたところあります。このようなことから、命を守る行動をとられた方はもう少し多くなるのではないかなと、このように思っておるところであります。

いずれにしても、今回の豪雨災害を受け、本年度のタウンミーティングは、避難情報や避難行動の重要さを、市民への意識づけを重点に開催する予定として考えておりまして、このことも含め、豪雨災害における検証は必要と、このように捉えておりますので、今後のその検証の取り組みにつなげていきたいと、このように考えております。

2点目の特定の地域に避難勧告を発令する決定の基準、このことではありますが、宍粟市の自然災害等への取り組みにつきましては、宍粟市地域防災計画に基づき、基本的な行動及び判断基準を定めておりまして、防災体制の判断は、河川水位の判断基準は風水害応急対策計画、それから、土砂災害危険度による判断基準は風水害応急対策計画5、先ほどの風水害対策計画につきましては、河川水位については3、

それから土砂災害についてはその5に基準を示しておるところであります。それによって対応しておると、こういうことであります。

7月豪雨以降の台風接近・襲来時の避難勧告発令地区については、7月豪雨災害で被害等が発生し、その影響により危険な箇所が報告されている場所等を勘案して、二次災害防止のため、危険度の高まっている一定の地区へ避難勧告を発令し、市内全域には避難準備・高齢者等避難開始、こういうことを発令したところでもあります。発令のタイミングにつきましては、市民の皆さんにとってできるだけ明るいうちに安全に避難ができるよう、日没までに一定の時間に余裕を持った発令に心がけておるところであります。一昨日もそういう状況であったところでもあります。

今後におきましても、市民の皆さんには、避難勧告等が発令されなければ避難しなくても大丈夫ではなく、不安や危険を感じたら、まずは自分の命は自分で守る行動をとっていただけるように、さらにいろんなことを通じて啓発を行っていくことが重要と、このように捉えております。

3点目の要支援者の個別の避難支援計画の作成と、情報の共有体制、このことについてであります。避難行動要支援者の個別計画については、対象となります64件中、情報提供について本人の同意を得られている28件について作成済みとなっております。同意が得られていない方については、名簿による管理を行っておるところであります。

また、個別計画の情報につきましては、地域防災計画に基づき、避難支援者、自主防災会、民生委員・児童委員などと情報を共有し、避難行動と生活支援について連携を行っておるところであります。

次に、4点目の指定避難所の安全性や設備の再点検を行い、万全を期すべき、このことについてであります。宍粟市は南北に揖保川、千種川が流れておりまして、平地については浸水被害、山間部にあつては住宅地の近くまで山が迫ってきており、土砂災害の危険地域となっておるところであります。このような地形の中で、現在の避難所は公共施設を基本に避難所の指定を行っておるところであります。

指定避難所で、今回の7月豪雨災害以降に接近した台風においては、先行して開設する避難所について課題も見えてきております。このような課題や、今後行う予定の7月豪雨災害の検証の中でいただいた意見等をもとに、宍粟市地域防災計画へ反映して、避難所の安全性確保に万全を期すべきと、このように考えております。

5点目の孤立が想定される集落に無線設備を備えておく必要性、このことについてであります。まず、孤立の想定については、現在の気象状況から、いつどの場

所がどのように孤立するかはなかなか想定でき得ない状況であると考えております。また、大きな地域、またはその中の小さな集落など、特に市の北部においては多くの場所で想定がされるところであります。

無線等の設備を設置するには、設置する場所及び施設の維持管理の面、及び無線の使用許可等の面から非常に難しいと現在のところは考えておるところであります。今回の7月豪雨において行った行動として、連絡がとれなくなった時点で、誰がどのようにしてその地域の安否確認を行うかについて、市、消防、市民ボランティアと連携をしてその地域へ向かうこととして安否確認を行い、衛星電話等も設置して対応してきたところであります。

今後、想定される孤立集落に対して、衛星電話の設置などについて可能な限り検討してまいりたいと、このように考えております。実際、私もこの衛星電話で現地やいろんなところから発信をさせていただきましたが、かなり有効な一つ的手段だと、このように考えておりますが、繰り返しになりますが、その設置について可能な限り今後検討していきたいと、このように考えております。

6点目の地域で避難行動などについて再確認する日を設けてはどうか、こういうことであります。先ほど来もいろいろ出ておりましたが、地域や、あるいは家族等で災害について話をしたりする中で災害に備えることは大変大切なことでありますし、重要だと、このように考えております。

先ほどあったとおり、平成21年の台風9号災害での教訓を風化させないために、家族の日であるとか、家族防災会議の日等々を制定しておりますが、今後さらに、ただいま御提案のあったとおり、自分の命を自分で守るという意識づけや啓発と同時に、出水期前にも市民への啓発のため、避難行動等を促す家族防災会議の日を追加するなど検討していきたいと、このように考えております。

以上でありますので、またよろしく願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、再質問させていただきます。

まず、森林経営計画につきまして、先ほど約、民有林を含めて26.8%というお話でした。この達成率と申しましたらいいんでしょうか、これについて、現状それがよしとしておるのか、じゃあどれだけすればいいのか、その辺についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 宍粟市の特性としましては、非常に森林が多いというこ

とで、市域の90%が森林ということでございます。その中で民有林が約3万3,000ヘクタールあるわけなんですけれど、当然宍粟市のそういう森林を取り巻く環境については、林業事業者の数も非常に多くございまして、県下でトップクラスでございます。当然その森林経営計画についても、策定についてはトップクラスにあると考えております。そういった意味では、この数字が約4分の1ですので、十分満足できるかと言われまして、それはちょっと満足ではないとは思いますが、今後計画的に進めていく、こういったことが大事かなと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 委員会の中でもたびたびそういう議論になるわけなんですけれども、計画を立てる、進めようとする、すると、国県の補助金が、国県というか国の補助金が削られる、その中で事業が滞っていく、そして県が何とかしようということで補正を組んでいただくという状況が続いておると思うんですけれども、そんなことばかりやっておると、本当になかなか物事が前に行かない、大変なことになる。本当にお金がないということは、事業ができない。これ当然なんですけれども、国の方にも一度お願いしたことがあるんですけれども、予算を、じゃあそこからだけ出てくるのかという部分について、いろんな意味でお願いをしたんですけれども、やはりなかなか難しい部分があると思うんです。

その中で、市の中で、市としてじゃあどこを一番重点的に物事を進めていくのかという中で、この森づくりというのは宍粟市の市長の第一の看板ともいう施策やというふうに私自身思っておりますので、できるだけそこに予算もつけていくという形でできないのかなというふうに思うんですけれども、それだけで宍粟市がよくなるという部分でもないとは思いますが、やはりこの森を大事にしていくということは、はっきり言って、この宍粟市全体を大事にする、当然そういうふうには私は思っておりますので、その辺のところについてもっと前端的にその部分を押し出していくという施策はとれないのか、お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長が申し上げたとおり、宍粟市のいわゆる森づくりについては、県下でも私はある意味トップクラスの状況だと思っております。ただ、森林計画について、それに基づいていろいろ事業者、あるいは森林組合中心にやっていただいておりますが、先ほどおっしゃったとおり、大変残念ながら、国の予算等々が非常に大きな柱になってそれぞれ事業を進捗しておりますが、今現在国のほうについては補正でもって、当初予算でなかなか組みにくいということで、

補正予算の中で最終的に対応して、次年度へ繰り越すと、こういうサイクルになっております。

私どもも市長会やいろんなことを通じて、可能な限り当初予算でしっかり組んでいただいて、各市町がそれぞれ計画どおりに、5年なら5年の計画をもって財源確保ができるようにということで、これは要望を続けております。ただ、現実はまだまだ補正頼りというんですか、そういうことでありますので、さらに強力に国のほうに働きかけていきたいと、このように考えております。

また、あわせもって、災害に強い森づくりを含めてであります。県も県民緑税の活用の中でうまくそれぞれ整合しながら、宍粟市もいろんな事業を活用しながら、市の独自と相まってそれぞれ展開をしておるところであります。いろんな、後ほど出てくるかもわかりませんが、やっぱり災害に強いということの、森を守る、あるいは将来につないでいくという観点では、私は今後も可能な限り重点的な施策として取り組む必要があるだろうと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その分に関連すると思うんです。その2番目の作業道等についてなんですけれども、基本的に作業をするときに林道があり、作業道をつけるということで施業をされておるわけなんですけれども、一定事業者によりましては、採算性を重んじるばかりに、結局重機が通って木材を運び出せばそれでオーケーという考え方の事業者もあるやに聞いております。

また、一定事業者によっては、いや、これは森をずっと守り続けていくためには、作業道なりもきちっとしたものにして、年度を通じてその道を利用していくという形で、しっかりした道をつくっていかなあかんという事業者もあるというふうにも聞きます。その辺の違いによりまして、やはり山に上がってみますと、作業道が作業を済ませて1年もたてばもう作業道でなくなっておるというような状況も見受けられる、そういうところもございます。

そういう中で、一応林道にしる作業道にしる補助金でつくっているわけです。その辺のところについて、作業道のあり方について、もう少し強力に事業者に対してできないのかなど。それを見た住民というか山主の方が、こんなことをされると山が荒れてしまうと、山がまた壊れるんじゃないかという形の意見も聞くわけなんです。その辺のところについてどういうふうにお考えかなというふうに。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 先ほど市長のほうから答弁もあったとおり、その基準に

つきましては、作業道作設指針に基づいて施業されております。指針につきましては、幅員とか転圧状況、また排水などについて規定されているところがございます。

昨今災害といえますか、山に雨が降って、作業道が水みちになって、そこから崩壊が起きる、こういったことも全国的に見れば見られるところがございます。特にやはり作業道についてはそういった危険性がはらむということも十分認識しておかないといけないと考えております。

国庫補助とか補助金もらいますと、当然検査というのがございますので、こういったそういう指針、作設指針に基づいた検査というものも当然行われておりますので、余りにも非常に悪いものについてはやはり手直しとか、そういったことの指導がなされております。

また、1年後とか2年後、そういったときに状況が悪いといったところについては、なかなか指導といったところはできないところがございますが、そういったことも踏まえ、環境に非常に影響するといったところもありますので、そういったことも事業者には周知して、啓発して、意識を改めていく必要があるかと思えます。そういったことに対する市としてのかかわりといったところは十分に今後強めていく必要があるのではないかなと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そういう指針の中で一応検査的なこともされておるというのですけれども、やはりなかなかそれが現実的に安心を伴ったものではないということは現状を見ればわかると思いますので、その辺についてはこれからも十分な検証をしていていただきたいと思えます。

また、この間伐事業につきましても、先ほど来あります中小河川の谷川沿い、昔、昔という言い方はおかしいんですけども、林野行政の中で木を植えてどんどん増やしていくんだという時期がありました。そんな中で農地なり、少しでも場所があれば木を植えていくということが、我々も子どものころから、やらされたというのが、やってきました。そして、それが今現状、木の価格の低迷により、また、家を建てることに地域の木材が使われなくなった状態の中で、それが放置されたままになっております。それが、逆に言えば、今いろんな意味で災害の引き金になっておるといふ部分がございます。だから、谷川沿いの木であるとか、そういうことをもっと優先的に整備していくというような施策が打てないのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思うんですけど。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 林業の衰退といいますか、どこが始まりかというのはなかなか難しいんですけど、やはり経営林業が行き詰まったことが山の荒廃につながっていると考えております。特に間伐につきましても、なかなか森林所有者ができない環境にもなっているのではないかなと考えているところでございます。

御指摘のとおり、非常に荒れている山でも特に防災とか減災につながるような山について、そこを特定して、局所的に整備してはどうかといったところですけど、そういう防災の観点からもそういう危険箇所について把握してやっていくことは十分必要かと思っておりますけれど、なかなか市域、非常に大きな山林も抱えておりますので、それを一体的にやるかというたら、なかなか課題も大きいのではないかなと考えております。

ただ、御指摘の内容は十分今後そういう防災・減災の観点から必要と思っておりますので、そういったことも研究していく必要があるかと思っております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 研究していく必要性をお感じであるということは今理解できましたので、早急に対応策をお考え願いたいと。本当にやっておけばよかったということが恐らく出てくる可能性がございます。本当に自分の身は自分で守ると言いつつ、やはり行政ができることは率先してやっていかなければならないということで、本当の意味で行政の役割というものはそういうところで果たしていかなあかんというように感じますので、スピード感を持ってその辺の対応策をお考え願いたいと、こういうふうに思います。

続きまして、皆伐された山についてなんですけれども、先ほどございましたように、5年という期限がございまして、その中でできているかできていないか、そういう指導という部分でありますけれども、あくまでも遵守基準、そういう形で罰則規定がないように取りました。

そんな中で、そういう伐採された、その下に住んでおられる方にとりましては、先日の地震で崩落した山、そういうものを見たときに、この山大丈夫なんだろうかというお考えが頭に浮かぶ、これは当然のことやと思うんです。

そういうことで、実は地震があった朝、即電話がございました。うちの裏の山、大丈夫なんだろうか。確かに私が大丈夫やと言うわけにはいきませんので、それはある程度そういう形でお答えしたんですけども、いろいろとお願いするけどもなかなか対策が打てていないというのが現状やということでお叱りも受けたんですけども、実際5年間で指導したという部分について、もしそういう例がありました

ら、お伺いしたいと思うんですけども。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 従前の法律では5年間のそういった義務とありますが、市のほうで指導するといったところがございませんでしたので、なかなか市から率先してやるといったことはございませんでした。

ただ、先ほど市長のほうで答弁しましたように、法改正によりまして、弱いですけど、遵守命令といった形での指導が、行政指導ができるようになりました。このことも、やはり指導で強制力とか罰則がないじゃないかといったところもあるんですけど、やはりそういった減災とか防災、また命につながることもなんだというようにやはり施業者にも十分注意喚起してやっていただく、守っていただく、このことが必要かと思えます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） まず、山主、また施業者に責任を持ってやっていただく、これ当然のことなんですけれども、実質その山の下に家が十数軒あるとかいうような場合に、市としては、ただ単に事業者にそういうことを遵守規定を設けて指導する、それだけでいいのかという部分、そこが急傾斜地のレッド指定になっておった場合にですね、率先して県なり国なりに対策をお願いするという部分についてはどういうふうにお考えなのか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） そういった危険箇所については、当然、治山のほうでも対応できるかと思えます。そういう危険箇所については把握したらやはり県のほうにもお願いして、治山工事なり砂防といったところ、そんなことも要望していかなければいけないと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 個別にどうこう言うことは控えたいと思うんですけども、もしそういう箇所について要望があって、した場合に、もしそういう国県なりにそういう市から要望しておるとかいうような状況でありましたら、そういう地域の人たちにそういうことをやっておるといことをきちんと説明していただかないと、単にそうなんですよだけではなかなか納得していただけない部分がありますので、もしそういう意見が来ました場合は、部長おっしゃったように、こういう形で一応要望、こういうことをしとるんですということとはきちっとお知らせするべきであるし、それがまた行政としての責任でもあろうかと思えますので、それによって安心

してその時期を待てる。何もしてもらえんのだということになってしまいますと、なかなか行政として怠慢、言い方悪いですけども、そういう部分とられますので、その辺はお願いしたいと思います。

続きまして、中小河川の砂防堰堤なりにつきましてですけれども、先ほどおっしゃいましたように、かなりの数ができております。そして、今予定されておって、工事中のものもございます。そして、7月豪雨によって起きました高野川についても、山に1件、川に一つと、小野川についてもさらにもう一つという形で設置する方向で話が進んでおると思うんですけれども、ただ、今回はあの谷二つがそういう危険なことになったということなんですけれども、宍粟市の谷は本当に深い、いっぱいあるんですよ。そんな中で、地域でもここは危険や、何とかせなあかなという部分について、そういうことが市で把握できておるのか。まず第1点に把握しておるところがあるのかという部分についてお伺いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 今ありましたように、土砂災害の關係の砂防關係の施設の必要な箇所についてでございますけれども、現在イエロー指定ということで、宍粟市内では487カ所上がっております。そのうち100カ所あたり事業化になっておるわけでございますが、四、五年前にですけれども、県のほうとイエロー箇所につきまして一緒に調査をしております。その中で、県のほうは、優先順位とまではいかないんですけども、ある程度のランク分けをしていただいております。それに基づきまして、要望があるなしにかかわらずですけれども、順次整備していただいているという状況でございます。でありますので、市も県も一応把握しているという内容でございます。

ただ、毎年のように状況も変わりますので、地元からの要望がございましたら、それについてはまた再度確認するという中で、ランクづけという、そういうものを行っている状況でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今お聞きしました、一応安心できるわけじゃないんですけれども、そういう県と一緒に確認して、一応箇所を特定しておるということをお聞きしましたけれども、それにつきまして、その箇所につきましては、その地域の自治会長さんなりの方々については御承知なのか、お聞きしたいと思うんですけれども。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） その箇所については、あえて言いますと、また危険なん

かということで不安がられるということもございまして、基本的には県のほうで資料として持っておられるという中で今進んでおります。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 先ほどのお答えの中で、地域からの要望があれば、そこを検証して、優先性があれば、そこをまた対象にするという声でございましたけれども、その箇所を示すと不安がられるとおっしゃいますけれども、やはりそれは知らせるべきではないかなと思います。

やはり、先ほど来ありますように、自分の命は自分で守るという部分からしましても、この谷は県から見ても危険な谷なんだという認識をやはり持つべきなんですよ。持ってないと、今までなかったから、恐らくそういう気持ち、この前の北海道の地震でも、今まで一回もそういうことがなかったと、ある程度、そんな急な山でもないし、安全なところだと思っておったと町長さんもおっしゃっていました。

だから、皆さん、こういう言い方は失礼なんですけども、その目に遭わないと本当に意識が湧いてこない。そういう、人間ってそんなものだと思うんです。それゆえに、やはりここは危険なんだということについてやはりお知らせしておくということは大切だと思うんです。その辺いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 現在、イエロー指定の中をレッド指定ということで調査しております。その中で、急傾斜だけではなく、土砂災害の関係の部分についても同じようにレッド指定し、それを当然指定するときに地域の方にお知らせするというような状況でございますので、優先順位的にはちょっと言えない部分はありますけども、危険箇所については把握していただけるように今後していきたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ぜひ行政も地域もそういう認識を持って進められるように、そういう情報については一定公開して、お互いに共有して、安全性を自分たちで保っていく、こういうことが必要やと思うんで、その辺お願いしたいと思います。

続きまして、避難所、避難勧告の有効性とかについてなんですけれども、先ほど市長のほうからありました、7月においては全域に避難勧告を出したということでございました。この場合には大雨特別警報という、本当に今までにない特別なものが出されまして、それもまた夜になってからということで、自宅での安全行動という形で多い方、避難所に来られる方が少なかった。これもいたし方がないところで

あるかと思うんです。こういうことについて、実質今回5回目ということで、台風につきまして、結構早いうちに避難勧告が出されました。避難準備情報に続いての勧告ということでございます。

私の住んでおりますところは、一宮の下三方地区ということで、今回全てに避難勧告が出されておりました。その中で、大変自治会長さんたちは、勧告が出て解除になるまで、一晩中念を押しているような行動をなされておりました。避難される方も余り、若干不自由なところで一晩過ごすという事態が何回も続いております。

これが本当に命を守る行動ということで、大変必要なことであろうかと思うんですけど、本当にこれが皆さんがどういうふうに考えておられるのかなということについて、一度検証してみる必要があるのかなと。いや、先ほど申しました、一度そういう目に遭った方、この人たちの行動は本当早いです。避難勧告出る前からはや、既に安全なところへ移動されておるとい方もございます。そういう意味で、本当にそういう自分の中でそういう行動がとれる状況をいかにしたらつくれるのかなということについては、やはりそういう部分についてのアンケートというんですか、検証というんですか、そういうことは一度やっておく必要はあるのかなと。

こういうことがたび重なっていきますと、ややもすれば、オオカミが来たぞじゃないんですけれども、まあ大丈夫やろうと、そういう行動が多くなってくる可能性もございます。行政としては勧告を出しとんやからということと言えるかもしれないんですけども、もし逃げてなくてそういうことがあった場合に、本当に悲しいことが起きるといことになりますので、その辺の有効性について一度きちっとした検証をして、どうしたらみんなで同じように共有できるのかという部分については、本当に難しい問題なんですけれども、一緒に考えるというところでできないか、もう一度ちょっと御質問したいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そういう市民の皆さんの意識を持っていただくというのは非常に難しい課題だとおっしゃったので、私もそのとおりだと、このように思っています。

ただ単に避難準備情報を出して、その次に避難勧告を出してと、こういうふうなことだけではなしに、こうやって私はいろんな形で、いろんな報道も通じて、私自身も空振りをおそれず皆さん方に繰り返しそういう情報を発信して、決して避難することが恥ずかしいことでも何でもありませんよと、みずからの命を守りましょうと、このことのやっぱり意識づけをしっかりと繰り返しすることが大事だと。それから、

あらゆる機会、例えばタウンミーティングもそうでありまして、今度市の防災訓練等々もそういう観点をもって防災訓練に取り組んでいただこうと。そういうことを地道にやっていくことが非常に大事なと、このように考えております。

検証といいながら、いろんなそれぞれのところで、自主防災会や、自治会や、あるいは隣保の集会や、いろんなところでお互いにいろいろどうなんやということの、そういう気風を高めることも一つには大事なと、このように考えております。

そこで、一つ私も新聞でもいろいろ尋ねられたんですが、避難準備出して、避難勧告出して、特に7月豪雨の場合に、避難指示を出すタイミング、最終的に避難メールを出すときにどうかということ、実は私自身も非常に悩んだところでありまして、そのように発表もさせていただいたんですが、大雨特別警報というのはかつてないことでありまして、それを直ちに、警報が出てすぐ避難指示につなげるかどうか果たして妥当なのかどうか。というのは、それぞれ地域によっていろんなことがありますので、そういうことも含めて、私は今回の7月豪雨以降のありようについて、いずれもう少ししますと落ちついてくるのではないかと思いますので、十分検証していきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 当然難しい問題ではあります。確かに自治会の役員さんが何度足を運んでも、わしはここから逃げんと、そうおっしゃる方も確かにございます。本当に難しい判断を迫られるものでありますけれども、そういうときに、役員さんの中では、本当にそこへ水が迫った場合は、無理やりでも連れて出てこいというようなお話もされておりました。そういうことで、当事者である方たちも本当にその判断に迷っておるとというのが現状でありますので、やはり市としてもその辺のところを十分検証していただいて、これからのあり方についてやはり考えていくということは本当に必要じゃないかと思うんで、その辺をお願いしておきたいと思っております。

次に、要支援者という部分でございますが、先ほどありました、とりあえず今64件を把握しておられて、28件は情報も全て開示いただいております。残りの36件についてはそのときに何とか対処せなあかんということなんですけども、なぜそういう情報開示をできないのかという部分について、どのようにお考えなのかな、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 要支援者の方でまだ同意が得られてない方、半分以

上でございます。このことにつきましては、ちょっと個別に中身のほうも見させていただきましたが、これは全くできないのではなくて、まずは要支援の中で、これ支援をしていただく方が3名必要としておるんですが、なかなかいよいよのときにお願ひする方3名がまだそろわないんだというような方、こういう方については、地元の方と一緒に支援していただく方が見つかるように今手配をお願いをしたりしておるところでございます。

それから、要支援者の対象者というのが、独居でこの防災計画に出ておりますこういう条件に沿った方になっておるんですが、住民票上は独居なんですが、実は実際は同じ敷地内に息子さんがおられたりとか、それから、近くに、すぐ隣にいらっしゃるといような、そういう方については、リストをつくっていただかなくても自分で何とかなるからというような方で、同意が得られてないような例もございます。

しかしながら、そういった、このまま放置しておくわけにはいきません。7月以降それぞれ対応させていただいておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） いろんな諸事情がございますので、その辺については何とかクリアしていくことをお願いしたいと思います。

また、その辺のところについて、自主防災組織との連携というのはどういうふうになっておるのか、お伺いしたいと思いますんですけども。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この情報につきましては、防災計画にもございますように、各自主防災組織と情報は共有するということで、このリストは全てお渡しをしております。この支援計画そのものできてない方いらっしゃるんですが、リストそのものについては把握をしていただいておりますので、自主防災組織であったり、民生委員さんであったり、そういう方々とともに、災害時には安否確認をさせていただきます。市のほうからもそれぞれさせていただいております。そういう状況でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その要支援者の対象者でございますけれども、身体的な理由の方もあろうと思うんです。その中に、精神的な部分についての方がおられると思うんですけども、その方もその中に含まれておるんでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 防災計画の中で避難行動支援者とされておりますのは、先ほど申し上げました要支援者のみ世帯のうちで要介護認定の3から5、それから身体障害者手帳の1、2級の第1種、これは心臓であったり腎臓機能障がいを除いたものでございます。それから、先ほどございました療育手帳Aであったり精神障害者保健福祉手帳の1、2級、それから難病認定の方、そういった方が対象となっております。精神障がいの方も対象となって支援をさせていただいております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それにつきまして、後で出てきます、避難所の状況のところでございます。基本的にバリアフリーであるとか、障がい者も御利用になれる洋式トイレでありますとか、そういうものの設備的なものについても検証が必要かなというふうに考えます。

ましてや、精神的に大勢の人の中で耐えられない人という部分があると思うんですよね。実は、これは私も平成21年災害のときに経験しておるんですけれども、どうしても大勢の中では決して身を落ちつけなくて、異常行動をとってしまうという方がございました。そういう場合には、最終的にはそういう関係の施設をお願いして預かっていただくという状況になったと思うんですけれども、基本的にそういう連携についてとれておるのか、そういう予定があるのか、お伺いしたいと思うんですけれども。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、一般の避難所を開設して、その後、今、議員のおっしゃったような、そういう方々の対象についても配慮が必要となってまいります。この7月豪雨のときもそうだったんですが、しそ自立の家の皆さん、自立の家の裏の砂防堰堤のほうがああいう状況になりまして、すぐさまメイプル福祉センターを福祉避難所として開設をしまして、一昨日もそちらのほうに避難をしていただいております。状況がでございます。

そういう状況に応じて、その都度市内の四つの各市民局ごとに、保健福祉センター、保健センターのほうですね、こちらを福祉避難所とするように決めております。そういう状況の中で、7月のときにもしそ自立の家以外の方で、ちょっと身体的な状況で一般の避難所では難しいというような方はそちらのほうにも入っていただ

いております。

ですので、全ての避難所がバリアフリーになったり、そういった設備が整ってありませんので、その状況に応じて福祉避難所のほうを開設しまして、そちらのほうに避難していただくような、そういう配慮をとっていく計画としております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その災害の状況によりましては、やはり福祉避難所が確かに利用できる状況にあるかないのか、これはそのときによると思うんですけれども、極力そこが利用できる状況をきちっとつくっていただきたいです。それができない場合という想定も必要になってこようかと思うんですけれども、そういう場合についてどうすればいいというふうにお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど福祉避難所、市内の四つの公共施設と申し上げましたが、市内の民間の介護施設であったり福祉施設14カ所と災害の協定を結んでおります。市の施設のみで対応できない場合は、そういった民間の施設のほうにも収容をお願いするようにしておりますが、想定外の大規模な地震などのときにつきましてはなかなか対応できないことがあるかと思えます。そういう場合は市外の施設とも相互協定の中で受け入れをお願いしていく、そういう手法になるかと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） あくまでも想定範囲であっても、その辺についてはきちっとした計画を立てていただいて、もし有事にはこれがずっと利用できる状況を常からつくっておくということは、先ほど来言います、自分で自分を助ける、そういう意味にもつながってくると思えますので、当局としましてもそれをきちっとしておくことは、自分たちの仕事をきちっとこなしていける状況であろうかと思えますので、その辺については手抜きなくきちっとしたものをつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思えます。

次に、孤立集落についてなんですけれども、今回小原地区が孤立しました。そういうことで、山越しで行っていただいたということでございます。それも雨が降ったりする中で、その山がどうなっておるのかという状況もわからない中で行ったと。本当に二次災害が起こりかねない危険な行為でもあろうかと思うんですけれども、そういうことが本当にいいのか悪いのかは別として、そこに至らない、先ほど衛星

無線の設置もということをして市長のほうからございましたので、それが可能であるならば、何とかその設置を、今現在22カ所は想定地域として防災計画の中にも上げられております。何とかこの22地区にそういう形で設置をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 地域防災計画のほうにおきましても、孤立が予想される地域ということで22の地域が上がってございます。先ほど市長のほうから答弁ございました衛星電話の設置につきましても、今後そういったことも踏まえまして、設置について可能な限りの検討をしていきたいと思っておりますけども、全地域に設置できるかということについては、なかなか難しいというんですか、それも大きな検討課題の一つかなというふうに思っております。まずは、衛星電話の設置について可能な限りの検討はしていきたいというところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 衛星電話の前に、言えばアマチュア無線等の資格をお持ちの方がおられれば、その方との交信ができるという状況がございます。平成21年災害のときには、福知もこの中に入っておるんで、22カ所に入っておるんですけども、その時点ではまんがよくある集落ごとにアマチュア無線の資格者がございましたので、無線でもってやりとりができました。

そういうことで、そういう状況を今でも備えておるという状況でございますけれども、衛星電話が22地区全地区に備えることがなかなか難しいという答弁でもございましたけれども、そういうところも踏まえながら検証して行って、どうしてもここは衛星電話じゃないと無理だという部分については何とか衛星電話をつくるという方向でお願いしたいかなというふうに思います。

それと、先ほど市長のほうでございました、地域で家族防災会議的なものをできる日をとということでございます。何とかその辺も検討いただいて、進めていっていただきたいと思うんですが、最後をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、衛星電話も可能な限り検討していきたい。非常に有効な手段ということは体感しましたので。それから、家族防災会議、できるだけ6月の早い段階でそういったことの啓発を努めていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」、飯田吉則

議員の代表質問を終わります。

午後 1 時 15 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 1 4 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） こんにちは。10番、神吉正男です。通告に基づきまして、創政会を代表しまして質問させていただきます。

まず初めに、この夏の災害により被害を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げます。

今回の質問です。大きく分けて二つ、生活圏の拠点づくりについてとスポーツ立市の構築を目指した施策についてです。どうぞよろしく願いいたします。

少子高齢化の進む我が国において多くのさまざまな課題がある中、我が宍粟市においても少子高齢化問題は深刻な問題であります。人口減少の対策を最重要課題として、宍粟市が目指す総合計画によって、住んでいてよかった、いつまでも住み続けたいと思える、活力ある豊かな地域社会をつくらなければなりません。

特に今回は、生活圏の拠点づくりを含めたこれからのまちづくり計画の中で、人口流出を抑制するダム機能として計画されている第1のダムと第2のダムの構造について質問いたします。

これからのまちづくり計画について、まず一つ目に、四つの旧町域それぞれを一つの生活圏と捉え、地域のつながりで助け合っていける温かいまちづくりとして、波賀生活圏では検討委員会が立ち上がり、委員の皆さんからいろいろな御意見をいただいております。それと、千種生活圏では検討委員会においてさまざまな議論をしていただき、基本設計ができ上がるうとしています。それから、一宮生活圏では基本設計に基づき協働センターの建設に向けて進んでおります。日常生活に必要な機能を備え、集落等を結ぶという目的をかなえるために、協働センター建設の次は何にどう取り組むのか、お考えを伺います。

二つ目に、第2のダム構想において、市の中心市街地の活性化はとても重要です。現在、市街地の南部では商業施設や病院などが増えており、住宅やアパートも増え、

市北部の子育て世代も多く移り住んでいます。また、商業施設、医療モールを循環バスなどで結び、活性化が進んでいます。子育て世代の生活に対する環境を改善していくことで、さらに人口流出の抑制につながることを考えます。この状況をどう見ておられ、次はどのように進められようとお考えかを伺います。

三つ目に、第2のダムの今後の具体的な計画について伺います。交流人口の増加につなげるための施策は、宍粟の歴史や文化、自然が欠かせません。中でも観光協会や山崎中心市街地活性化委員会、また自治会、個人、民間企業やボランティアの御協力により、季節ごとのイベントであるもみじ祭りや藤まつり、日本酒発祥の地宍粟として二つの酒蔵によるまぼろしの酒「三笑」復活の活動をしていただいております。また、山崎の江戸時代の歴史や城下町の説明をわかりやすく観光客や市民に見ていただく活動、それから、商店街の空き家を再生して新しいお店を若い人たちが开店させることなどなどで、交流人口を促進させる活動が実行されているところです。

これらの活動を支援していくことで、市民やこの委員会活動が今後ますます活発になり、移住・定住促進につながることを期待するところです。これらによって市民がふるさと宍粟への理解と関心を深め、愛着と誇りを育むことにつながると考えます。

このように、第2のダムの中の活性化を図っておられますが、山崎地区内にある施設の老朽化による更新に関心が寄せられるところです。山崎地区の商店街や人々の生活における住環境を整える上で、総合病院や図書館、山崎幼稚園の今後、また山崎歴史郷土館や観光資源である城下町を含め、旧山崎町のこれからの具体的な計画にどう取りかかっていくのでしょうか。

次に、スポーツ活動の振興についてお尋ねします。

安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまちを目指す上で、元気なまちをつくることに際して市民の健康は欠かせません。食生活や生活習慣病など健康に必要な要素ではありますが、ここではその要素の一つである身体活動と運動にかかわるスポーツ活動の振興について質問します。

運動、スポーツには子どもから高齢者まで多種多様でさまざまな競技がありますが、まず一つ目は、高齢者の健康福祉にもつながる運動です。宍粟市は高齢者の夫婦世帯数、単身世帯数が増加の傾向にあります。いつまでも健康で活動していただき、寿命と健康寿命の間の健康でない期間というものを短くしていきたいものです。心身ともに健康を保つことと心のストレスを解消するためにも、適度な体力づくり

が有効と考えます。宍粟市では健康寿命に大切なウォーキングやラジオ体操、百歳体操などを推進していますが、市民一人一人が健康について考え、規則正しい生活習慣を身につけてもらうために、また、健康管理の意識を高めるためにどのように取り組んでいますか。宍粟ならば健康で元気で長生きができるというスローガンに向けてどんな取り組みを考えておられるのでしょうか。

二つ目に、高齢者の皆さんの運動やスポーツ、小中高生のスポーツ活動や各種競技の体育施設は適切に提供できているのでしょうか。特に屋外運動場などの施設において、高齢者であればゲートボールやグラウンドゴルフ、中学生は中学校での部活動、小学生は野球やサッカーなどがその対象となりますが、旧町ごとにある運動場、公園などの施設は有効に活用され、要望に応えられているのでしょうか。現状はいかがですか。

2年後の2020年に日本で開催されるオリンピック・パラリンピックですが、競技内容として、オリンピックで33種の競技で339種類、パラリンピックは22種の競技で540種目の開催が決定しており、オリンピックではスケートボードやバイシクルモトクロスも採用されており、若者志向の大会でもあります。パラリンピックではボッチャという競技の参加を増やして、障がいの重い人にも出場の機会を増やされています。オリンピックの陸上競技は水泳の49種目に次ぐ48種目ととても多く、競技スポーツをいつも以上に体感できる大会となることは間違いありません。

そこで、三つ目に、この2年後のオリンピック・パラリンピックを宍粟市内の子どもたち、小中学生も目の当たりにすることと思います。少年期からスポーツ意欲と競技力を育成するために、総合スポーツ競技場が必要ではないでしょうか。特に48と多い種目の陸上競技の基本である走るという競技のできる400メートルトラックの備えた陸上競技場のことです。お考えを伺います。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の神吉議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。大きく2点御質問いただいておりますので、順次答弁させていただきます。

1点目の生活圏の拠点づくりの関係であります。市民協働センターの次は何にどう取り組むかと、こういう観点の御質問のところではありますが、生活圏の拠点につきましては、これまでもいろいろ御報告等々申し上げておるとおり、建物の整備

だけで終わるものではないと、このように考えておりました、お話があったとおり、誰もが安心して住み続けることができる、また、さらにはにぎわいのある生活圏を形成することを目的と、こういうことにしております。まずはそこに人が集うことが重要であると、このように考えております。

それぞれの域内での交流人口の増加を推進し、地域の各種団体であったり、あるいは子育て支援、さらに文化や芸術活動、生涯学習など、さまざまな利用者がそこに集い、それぞれが相互に連携することでまちづくりにつなげていく、そのような仕組みづくりに取り組んでいくこととしております。

2点目の、第2のダムはどのように進めようと、こういうことでありますが、第2のダムの機能の整備についてであります、市役所周辺には市内外と接続する路線バスの拠点や買い物場、さらには病院や学校、あるいは図書館など生活に必要な施設が集積をしておるところであります。また、中心市街地には古い町並みが残っており、中心市街地活性化委員会等々が中心となって町屋の利活用が現在進めていただいております。

市としても支援を行っております、利便性と、それから歴史というんか、文化というんか、そういったものが調和したまちとしてさらに魅力を高め、転出の抑制、さらにひいては移住につなげていきたいと、このように考えております。あわせて、交流人口の拡大というものが人口の抑制にも大いにつながってくるだろうし、さらなるにぎわいにつながっていくものと、このように考えております。

次に、第2のダムとしての山崎町内の具体的な計画と、こういうことでありますが、大型店舗であったり、お話のありました病院などがある市役所周辺を宍粟市の拠点として持続・充足する計画としております。老朽化による更新が必要な施設もあるところではありますが、いよいよ具体的な計画につきましてはこれから検討課題であると、このように考えておりました、今後、公共施設等総合管理計画個別計画や、あるいは財政収支見通しの調整を図りながら、可能な限り早期にこの計画の着手に取り組みたいと、このように考えております。

次に、大きな2点目のスポーツ立市の関係のところではありますが、スポーツ活動の振興、このことの御質問であります、1点目の健康管理の意識を高める取り組み、どう取り組んでおるんかと、こういうことでありますが、個人や少人数でも気軽に取り組めるウォーキングやラジオ体操の実践による健康づくりや体力増進を現在推進をしております。

いろいろ健康寿命を含めた、人が生きていく上にはいろんな要素があるところで

ありまして、お話のありました運動、あるいは広い意味でのスポーツというのは重要な要素の一つであると、このようには当然認識をしておるところであります。

具体的なところでありますが、スポーツ推進委員さん等と十分連携をしながら、保健福祉センター周辺の4カ所のほかに、各地域にもウォーキングコースを選定していただいております。御承知のように、宍粟市全体の宍粟市スポーツ推進委員会がありますし、その委員会が各、いわゆる旧町域でも推進委員会の活動もしていただいております。市内に、先ほど申し上げた保健センター周辺に4カ所設置していただいて、それぞれウォーキングコースをうまく利活用していただいておりますと、こういうところでもあります。

今後、そのマップを整理して作成し、地域ごとに配布をさせていただくことによって、身近な場所で気軽にウォーキングを実践していただけるのではないかなど、こんなふうに考えております。朝夕よく見かけられると思いますが、大変多くの方がそれぞれウォーキングをなされております。そういう意味では、今モデルコース的なものを4カ所しております、さらにそこを有効活用しながら広めていくことも大事だと、このように考えております。

あわせもちまして、しーたん通信による毎日のラジオ体操の放送であったり、あるいは事業所へのラジオ体操推進の働きかけなども行ってございまして、ラジオ体操を通じて健康への意識、これを高めていきたいと、このように思っておりますが、同時に、ラジオ体操の普及や推奨を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、高齢者の通いの場でいきいき百歳体操を重点的に推進することで、市民の健康意識を高め、健康寿命を延ばしていきたいと、このように考えてございまして、いきいき百歳体操に取り組まれている地域も年々広がってきておるところであります。この百歳体操を開始して、今年度5年目を迎えておるという状況でありまして、現在の教室数は104カ所になっておるところであります。

さらには、市内の組織であるそれぞれの部局、特にまちづくり推進部、健康福祉部、教育部の各担当職員も常に連携をとる中で、各種の健康づくり講座であったり、健康指導、あるいは運動教室というのか、スポーツ教室等を行っておるところであります。こういったことを通じて、市民の皆さんに日常生活における身体運動やみずからの健康管理の必要性について考えていただく取り組みも行っておるところであります。

次に、2点目の高齢者や小中高校生のスポーツ活動や各種の競技スポーツ等で活

用しておる体育施設はどうかのと、適切なのかと、こういう御質問であります、中学生以下の方々や、あるいは65歳以上の高齢者につきましては、さらにまた障がいのある方等々の使用料、これにつきましては今無料にしておるところでありまして、それぞれ各施設においては登録団体も年間利用計画等々、調整会議を持つ中で、うまく一定のそれぞれの団体との理解もいただく中で、適切にそれぞれの施設を提供できておるものと、このように考えております。

したがいまして、65歳以上の方々についても、例えば個人でできる、あるいはお友達と少数でできる卓球なんかかなりそれぞれのところで使っていただいております現状があると思います。

最後に、3点目の総合スポーツ競技場、陸上競技場ということが必要ではないかと、こういうことではありますが、市民の皆さんのそれぞれの体力や年齢、興味、目的等に応じて、気軽にスポーツに親しめる環境を提供することは非常に重要だと、このように考えておるところであります。いつまでも健康で生きがいのある生活を送っていただくことが最も重要であると、このように考えております。そういう意味では、行政がいわゆる市民の皆さんのスポーツに対する条件整備というのは、非常に行政的な役割を持っておるところだと、このように考えております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催されると、それは国民的に大いに敬愛をし、スポーツへの意識啓発にとっては私は非常に大きな役割を演じてくれるだろうと、このように考えておるところであります。それらのオリンピック・パラリンピックも通じてであります、市民の皆さんがスポーツに関心をさらに持っていただくと同時に、スポーツに親しむ、そういう意味ではいい機会ではないかなと、このように考えております。

かつてはスポーツを見るからする、同時にすることからお互いを支えるという、こういう循環の中でスポーツの機運を高めようというような動きもありまして、宍粟市もそういった形でスポーツの関係団体や、先ほど申し上げたスポーツ推進委員会とも連携をしながら、市民の皆さんにそういう機運も高めておるところであります。

そういった中、8月13日でしたが、市役所の市民ロビーで、山崎納涼夏まつり大会とあわせて、この東京オリンピック・パラリンピックの大会フラッグを披露させていただいたところあります。御家族でその展示を見ていただいたり、あるいは記念写真を撮ったり、あるいはかつての昭和39年の東京オリンピックの状況なんかもビデオで見ていただいたりする中で、この2020年を迎えていただくと、こんなと

ころも披露させていただいたところであります。

あわせもって、かねてより宍粟市が聖火リレーのコースになるよう、県を通じて積極的な働きかけも行ってきたところであります。御承知のとおり、いよいよコースもこの秋ごろをめぐりに決まるやに聞いております。2020年5月24日、25日にこの2日間兵庫県を通るということは新聞発表もなされたところでありまして、私が承知しておりますのは、鳥取から大阪あるいは京都へ抜けていくコースを探っていきたいというふうなことを聞いてありまして、可能な限り国道29号線をとという思いで我々は今現在動いておるところであります。まだ決定には至っておりませんが、何とかそうなればいいなと。このことは、宍粟市の子どもたちにも、あるいはオリンピック・パラリンピック2020が身近に感じていただける一つになるのではないかなと、このように思っておるところであります。結果はどうなるかわかりませんが、そんな状況であります。

このような取り組みを進めることが、結果として、現状非常に人口減少等々、あるいは若い人たちの云々があるところでありますが、スポーツを通じてのまちづくりに大いに期待をしておるところであります。

そういう意味で、御提案の総合スポーツ競技場、いわゆる陸上競技場につきましては、過去これまでも議会からもいろいろ御質問をいただいております。現在、かねてよりつくっております公共施設等総合管理、あるいは公共施設のあり方等々含めてであります。公共施設等総合管理計画の方針に基づいて検討してきたところでありますが、現時点ではこの陸上競技場、400メートルを有したということについては整備の見通しとしましては非常に厳しいと、こういう状況であります。

ただ、近隣のまちでもそういった競技場を有しているところがありまして、中学の大会あるいは高校の大会も近隣で使用させていただいている状況もあります。そういうことも十分視野に入れながら、将来的なことについてもこのことについては検討課題として現段階ではおるところでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 続きまして、詳細について質問させていただきます。

第1のダムの件はよくわかりました。一つお聞きしておきたいのが、現場のことなんですけども、生活圏の拠点を考える上で郵便局や金融機関というものの関係性は

欠かせないことだと思うんですが、協働センターの中に入っていると利便性も高いし、家賃収入もあるなどということが、議論など、要望などありませんでしたでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） そういう、例えば郵便局とか、あるいは金融機関とか、そういう部分につきましては、会議の中では議題に上ったこともございますし、そのことも検討の一つだというふうには捉えておりましたが、いずれにしてもまだ老朽化に至っていないというところ、そういったところが今回の計画の中に入っていかなかったという経過となっております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。

それでは、平成21年に幼保一元化推進計画ができて、各中学校で認定こども園の計画が進んでいます。安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり、このことを山崎地区の子育て世代の方々も山崎幼稚園のほうに求めておられます。私もあの園舎に通った一人として、当時のままよく持ちこたえているもんやというふうに感じております。

ただし、耐震の診断が行われていませんから、保護者からは不安の声が上がってきております。老朽化によって建てかえが早期に望まれるところですが、こども園の計画がまだ進んでおりません。今現状どのようにお考えかを伺います。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 宍粟市では子育てしやすい環境を整えていこうということを目的として、中学校単位で幼保一元化による認定こども園の整備を進めているということで、山崎幼稚園につきましても幼保一元化の中で認定こども園を整備していくということでいきたいというふうに思っています。これにつきましては、当初の計画よりおくられているということで、これまでも申しわけないということを行ったわけですが、今後さらに積極的に進めているということで、取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 教育長の認識、理解させていただきます。もしかしたら場所も決まっていらないような現状です。建設予定地などを先に決めないとこの話が進まないんじゃないかというふうにも言われております。適切な候補地が考えられておられないんじゃないでしょうか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 山崎幼稚園に限らず、山崎南中学校区、東中学校区についても、この前の建設予定は持っているわけですが、その用地の確保について今苦慮しているというのが現状でありまして、そのことにつきましては、今後、そこを中心に進めていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 候補地がない限りは先に話が進まないというふうに考えますので、ただ、幼稚園児の教育が損なわれることなく教育を進めていただきたいというふうに思います。

また、住環境を整える上で、総合病院の老朽化に関してお尋ねします。将来的に建て直し、建てかえを計画しようとしたときに、やはり同じように土地がないと、候補地がないということでは計画はできませんから、まず候補になるような土地を用意しておかないといけないと考えます。総合病院の場合は、今と同じ診療科の数や駐車場の台数などを考えますと、かなりの広さの土地が必要になるというふうに思います。この病院のことに関してもそうなんです、土地の問題は山崎の中、難しいことだと思うんです。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先に総合病院のお話が出ましたので、前の議会でも議員の皆さんからどうなんだというお話が出ておりましたので、そのときには、いずれにしても現地の建てかえというのは非常に難しいと。したがって、あの段階では向こう10年ぐらいをめぐりにその計画をしっかりと立てていかないかと、こういうようなことを御答弁申し上げたとおりであります。

したがって、今、具体的にじゃあどこでというわけにはなかなか言えないところでありますが、いずれにしてもできるだけ早い段階でその方向に向かって進める必要があるだろうと、このように考えております。

それから、先ほど教育長のほうから幼保一元化の関係の認定こども園、特に山崎幼稚園のことも出ておりますが、前の議会でも御答弁申し上げたとおりで、大変重複して申しわけないんですが、山崎幼稚園の建てかえの問題が議論として上がっております。しかしながら、市は幼保一元化でもって認定こども園という形で進めていきたいと、こういう中で、現地の建てかえというのは非常に難しいと。したがって、どこかに用地を求めて、新たなところで検討していく必要があるだろうと、こう御答弁を申し上げております。

あわせもって、現在、そのときの意見であります、もとの山崎の役場の跡地、市民局の跡地であります、あの横に菅山振興会さんの土地もあると、そういったこともあって、実は菅山振興会さんのほうにも議会のほうから一遍そういったことも投げかけたかどうかと、こういう御意見もありまして、可能な限りそういったことも議論をしていきたいということで、菅山振興会さんともいろいろ議論しております。しかしながら、菅山振興会さんにも、前にもお答えしたとおり、市としてまちの計画をどうやって、どういうふうに使っていくのかと、こういうことの提示をもっていろいろ議論を深めていきたいと、こういうお話を回答をいただいております。

したがいまして、今後教育委員会としていろいろ考えていらっしゃる幼保一元化の施設やキャパの問題やら場所を含めて、その問題と両面で考えていく必要があるだろうと、こう考えておりますので、現段階ではどこにどうするということとは言えないんですが、できるだけ早くそういう意思を明確にする中で、子育て環境の整備ということについても進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

あわせもって、第2のダム機能の整備という大きな枠組みの中でもその問題を十分考えていく必要があると、このように考えております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 計画が進めやすい状況をつくっておかなければ、計画を考えたときには、またそこから振り出しに戻る、場所がないとかということになりますので、先ほども続けて言っておりますが、計画を立てる前にどうしようということを決めておかないと、それと、一つ一つ、病院はどうする、幼稚園はどうするではなくて、先ほどおっしゃられた、市長言われた、全体的に見てこういう計画を立てていこうよというのを早期に考えておく必要があると思います。それでなければ、次々と起こってくる問題にその都度答えを出していかなければいけない、そういうふうになってきますので、よろしく願います。

次は、第2のダムの中における交流人口の件です。まちの中を周遊してもらうイベントや、それを通年化することで、交流人口の拡大が見込まれます。拡大といっても、すぐさまにその数字が大きくなるとは思えませんが、現在一歩ずつ順調に進んでいると感じております。この計画は既に動き出しているものです。一歩ずつ進んでいるんですから、行政には後追いではなく少し先にいてもらいたい。先を見ながら活動団体と一緒に旗を持って振ってもらいたいというふうに思っております。今よりも少し長く太いパイプにつけた、もう少し大きな旗を持って振っていただき

たい。

一度山崎に来たらまた来たくなると思ってもらえる、そんなおもてなしを一つずつ進めていっていただきたいんですが、駐車場や周辺の緑化、石畳、トイレなど、ハード面での課題はたくさんあります。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに御提案いただいたとおりでありまして、個別に一つ一つというわけにはいかないので、もう少し大きな鳥瞰図をしっかりと描いて、その中で、どういう立ち位置で、どこにどういうことによって拠点としての機能が果たせるのか、こういうことは早く進めなくてはならないと、このように考えております。

冒頭お話があったとおり、もちろん第2のダム機能の日常生活の拠点と同時に交流の拠点でもありますし、あるいはいろいろな意味での拠点というふうに捉えておりますので、今回御質問いただいております病院、あるいは図書館、幼稚園、郷土館等々を含めて、あるいは城下町のたたずまいを含めて、そういったものを早急に、より計画的に進めないかと、こう考えておりますが、現段階では、じゃあ全体的な計画というのはなかなか持ち合わせておらないので、可能な限り早期に着手をすることが大事だと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。全体的なことですので、同じことを聞いているようにもなってきますが、現場の環境のことを私よく見てましたら、一つ思っていることがあるんです。観光のイベントやお祭りの際に、現場ではトイレを借りれるところがないんやと。地域に無理を言うてお願いして、おたくのやつ借りれるとか、公民館あけてもらえへんかとかというようなことを言っております。全体的にはトイレの整備が求められているんだと感じています。

そこで、防災センターの横の公園にあります駐車場のところにあるトイレですね、これ大きくするような計画は、今現時点ではありませんか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 防災センターの道を挟んで正面にある駐車場の横にあるトイレのことだと思うんですが、先ほど御質問ございました建てかえとか拡大する予定はということなんですが、現時点についてはその計画はございません。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） いろいろな目的から条件のいい場所にあるトイレですので、

総合的な目線で見えていただいて、今後確認して、改善、改良できるところはしていただきたいというふうに感じております。

この夏に高校時代の同窓会をしました。そのときに京阪神に住んでいる友達が多く帰ってきてくれまして、神戸の東急ハンズでのイベント、それから元町商店街でのイベント、宍粟市がやるんやということを行いましたら、そんなイベントがあるならぜひ行ってみたい、それからSNSで私ら宣伝してあげるわというような声を聞きました。この流れは、みんなふるさと宍粟を大事に思ってくれてるん違うかというふうなことがわかってきました。

ちょっとそこで、そのときに感じたことなんですが、宍粟市サポーター制度などという名前であってもいいのかもしれませんが、京阪神に住んでおられる宍粟市出身者に京阪神で行う宍粟のイベントなどに協力や参加をしてもらう制度です。これにより、ふるさと宍粟をより身近に感じ、関心を持ち続けてもらって、宍粟に行こう、宍粟においでよと宣伝してもらうことで、交流人口の拡大の促進につながると考えます。可能性を研究していただきたいと思います。こちらは答弁必要ありません。人のつながりは想像できない力が生まれると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

平成25年度に行われた宍粟市の市民意識調査において、住みやすさにおいては、まあまあを含めた住みよいという意見が65.6%、住みにくいと思われる方は18.8%、定住の意向として、できれば住み続けたいというのが72%、住み続けたくないは9.2%、多くの市民はいつまでも住み続けたいというふうに思っておられます。住みにくさを解消していく施策をどんどん考えていただきたいというふうに考えております。

続いて、スポーツの活動の振興についてお尋ねします。市のホームページでは、先ほどありましたように、ウォーキングコースが各市民局ごとに紹介してあります。3,000歩で3キロメートル歩くコースで、ちょうどいい目標ともなっております。わかりやすくよいあらし方だと思んですが、せせらぎ公園が災害で被害を受けたことは本当に残念なんですが、山崎地区のコースはせせらぎ公園もその範囲に含まれております。また確認しておいていただきたいというふうに思います。

いろいろあるスポーツの中で、特にサッカーのいい練習場所がないようです。上郡のコートに行きますと、播磨光都サッカー場があって、整備されたサッカーコートが何面もあります。さらにフットサルのコートもどんどん増えているようです。あそこへ行きますと、サッカー人気が高くて、サッカー人口が多いということに驚

かされます。宍粟のサッカー少年たちは、市外のチームとの交流戦などのときには、来てもらえるところがないということで、いつもアウェーで戦っているそうです。

宍粟市のサッカーをやっている少年はどのくらいいるのかを調べてみました。小学生はクラブチームで山崎35、一宮30、波賀には20、合計85、中学生は部活動で山崎西中が45、東中が25、合計で70、合わせて155人のようですが、よりよい環境を求めて市外のクラブに所属する人たちも多くいるようです。また、高校生以上や社会人もおられて、サッカーの人口は多いんです。大会ができるぐらいのサッカー場がないのが残念だと思いますが、いかがお考えですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） サッカー場の整備という御質問でございます。これにつきましては、先ほど言われましたように、市内にも少年サッカーの登録団体、それから高校生、一般のサッカーチームもあるわけでございますが、現在どのチームにおきましても既存のスポーツ施設、それから学校施設、それから公園などを利用されているのがほとんどの状況でございます。

御質問ございましたサッカーの専用コートなんですが、それらの施設はいずれも専用コートとはなってございませんけども、それぞれの地域で指導や普及に努めていただいて、活発に活動されているということは十分認識してございます。サッカーに限らず、競技者にとって専用の競技場が整備されているということは望ましいことではあるということで理解はできるんですけども、先ほど市長の陸上競技場の答弁もございましたのと同様、現時点でのそういったことの整備については難しいかなというふうに考えてございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 利用者の声を聞いて、できるところから計画的によい環境の運動場所をつくってあげることを考えていただきたいというふうに思っております。

次は陸上競技場についてお尋ねします。100メートル、200メートル、400メートルの短距離走では、スターティングブロックを使用したクラウチングスタートというもので行われるらしく、選手自身のコンディションや体力を含めた能力も大切なんですが、そういった器具や装置の専用の路面になれていることも大切なようです。

日本陸上競技連盟の公認の第1種や第2種の陸上競技場で多くの観客席を備えた競技場ではなくてもよいです。第3種、第4種で記録会や公認の競技会ができるレベルのトラックでいいと思います。先ほど市長も言われておりましたが、どこの自

治体も十分に資金があってやっていることではないというのは承知しておりますが、計画的に大きくしていけばいいと思っております。宍粟の子どもたちがいろいろな可能性を追求できて、わくわくするような、走りたくなるような環境をつくってもらいたい。先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに子どもたちがいろんなジャンルの中でわくわくと生き生きと将来に夢と希望を持てる、これは大変そのとおりだと思っております。したがって、御提言のありましたとおり、計画的に将来に向かって、施設整備も含めて今後も検討していきたいと。

ただ、現時点では、宍粟市は他のいろんなまちと比べますと、私もスポーツ施設は非常に大変残念な結果だと思っております。したがって、現有勢力の中で今、過去からずっと頑張っていたいておるんですが、そういったことも踏まえて、大変申しわけないんですが、今後の大きな課題として私自身捉えさせていただきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 兵庫リレーカーニバルが行われて、陸上競技に力を入れている兵庫県だからこそ、我が宍粟市も走れるアスリートを育成していくべきと考えます。そんなアスリートを育てるためには指導者も必要なんですが、練習場所は必須です。取り組みが進んだら、必ずいい指導者があらわれるはずだと考えております。

これもあわせてですが、400メートルのトラックをつくりますと、その中にはサッカーのコートがつくれます。あわせて考えていただきたいと思います。

オリンピックの聖火も国道29号線を通るということを期待して、交流人口の増加にもつながるかもしれません。期待できます。スポーツ立市にふさわしいことだと思いますので、前向きな検討をよろしく願いたいしまして、私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、創政会、神吉正男議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 6番の大久保です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、この7月豪雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、その後台風、そして北海道での地震に遭われました方々にあわせてお見舞い申し上げます。

まず1番目に、防災対策について質問いたします。

この大雨のたびに災害に遭われる箇所、通行どめになる箇所、また、大雨のたびに洪水の心配をしなければならない箇所にお住まいになられている方へ対しての市の考えをお伺いします。

例えば、清野自治会と与位自治会を結ぶ嶋田与位線、下比地地区東隣にあります県道穴栗新宮線、ここは、ほかにもあると思うんですけども、この地域は毎回大雨が降ると通行どめになっています。その箇所をどのように当局として考えていくのかということをお伺いしたい。

また、水谷自治会、谷自治会初め、多くの場所において、今現在も雨が降るたびに二次災害が起こるんじゃないかという懸念を多くの市民の方が持たれています。市民の安心へ、どのように当局が考え、どのような対策を考えられているのかということもあわせてお伺いします。

田井自治会の7組、8組、神野小学校の向かい側になるわけですがけれども、そこも平成21年の豪雨災害で非常に大きな被害を受けました。また、杉ヶ瀬地区住民の揖保川沿いに住まれている方も、同じく平成21年に被害に遭われました。福住橋周辺部の福中自治会の方々も、前回、平成21年の豪雨災害のときには非常に大きな被害に遭われました。このたびはぎりぎりセーフだったというお話もお伺いしております。

大雨のたびにその、洪水いうんですか、水があふれる危険性にさらされている地域、その住民に対して、当局としてどのようなお考えを持たれているのかということもお伺いしたいというふうに思います。

また、大雨のときに引原ダムの放水が毎回話題になると思うんですけども、住民の中に、この引原ダムの放水に関してもっと多くの情報提供を欲しいという市民の方がたくさんいらっしゃいます。引原ダムを放水するときにはどれだけの地域で水位が上がるのか、しーたん放送等でもっとわかるように知らせてほしいんだという市民の声にぜひ応えていただきたいというふうに思います。

2番目に、空き家対策についてお伺いします。

穴栗市の多くの場所でもこの空き家問題がかなり深刻になりつつあると思います。

現在はまだそんなところもあるかと思うんですけども、近い将来はいろんな宍粟市の多くの場所でこの空き家問題が出てくるだろうと思います。今現在でも1軒の家に居住されていて、その周辺が全て空き家というところも出てきています。ここで暮らせますかと尋ねられます。この道路沿いの家で住んでいるのは私のところだけです、周り全部空き家ですというのを教えていただきました。いろいろなケースが出てきている、またこれからもっと進んでいくんじゃないかということも十分考えられます。

そこでお尋ねします。今から4年前に空家対策特別措置法という空家特措法が、国が作りしました。次期空家特措法より少し前に宍粟市が、宍粟市空き家等の対策に関する条例が施行されました。空き家の増加が、先ほど言いました、生活環境に影響を及ぼす事例もたくさん出てきております。空き家調査を宍粟市は平成25年に行いました。その後5年間の取り組みと課題をまず明らかにされたい。

さらに、空家対策特別措置法、空家特措法の恩典を受けるために、この効能、メリットを受けるためには、御承知のとおり、空家等対策計画が必要なわけなんですけれども、現在宍粟市には空家等対策計画はございません。なぜこの空家等対策計画が今もってつくられてないのかということもあわせてお伺いします。

本年、今年の3月の議会において、先輩議員の質問に対して市長のほうからも、再度空き家に対する調査をしたいということが本会議場で答弁されております。この本年度再調査を予定されていますが、調査を調査で終わらせないため、今後どのような調査の方法、空き家対策を考えられているのかということをお伺いします。

続きまして、3点目です。今年の夏は本当に命にかかわるほど暑かったです。子どもたちの居場所が改めて問われた夏じゃなかったかというふうに思います。児童館の設置で、子どもの安全と健やかな成長を願うわけなんですけれども、乳幼児から高校生まで誰でも利用できる無料の児童館が宍粟市には必要だと考えます。今現在も宍粟市にはその児童館が一館もございません。放課後や休日に児童館を利用できれば、子どもたちの安全を守ることができ、健やかな発育成長に大きなプラスになります。

昨年12月議会において、児童館に関する調査は十分に行っていくという市長答弁があったことは御承知のとおりです。その後の調査により見えてきた児童館の必要性をこの9月議会でお伺いします。

4点目、この市役所本庁舎の1階に設置されています総合案内所ですけれども、多くの市民の方が総合案内所で市役所職員さんの丁寧な対応に喜ばれて、わかりや

すかったという言葉も何人かからいただいております。この総合案内所、市のほうが職員研修の現在一環としてされておりますが、この職員研修の終了後は、総合案内所を閉鎖するんじゃないしに、専門員を雇用するとか、市民による有償ボランティアの形で、この市民に喜ばれている総合案内所を今後とも発展、運用すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上4点について、通告のとおりお伺いします。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問、防災対策、空き家対策等々ありますが、防災対策の関係につきまして私のほうから御答弁申し上げたいと思います。そのほかの三つの御質問については、特にこれまでもいろいろ御提案いただいております、その後あれどうなっとなんという具体的なことでありますので、より具体的に担当部長のほうからその後の状況について答弁させたいと思います。

1点目の、大雨のたびに通行どめになる箇所改善と、こういうことであります。

からであります。特に山崎町清野自治会と与位自治会を結ぶ市道嶋田与位線は、今回の豪雨におきましても冠水し、路面等が被災をしたという状況であります。また、あわせて、県道宍粟新宮線の下比地自治会東端についても、被災はありませんでしたが、冠水をしたと、こういう状況であります。特に私もかねてよりこの清野、与位のところ、同時に旧の与位のトンネルのところはずっと冠水をしておるという状況でありまして、地域の皆さんからもかねてより何とかならんのかいなど、こんな状況をたびたびずっと聞いておる状況であります。

この両方の地域の道路につきましては、御承知のとおり、山と川に迫られたというんか、そういう箇所でありまして、国交省が所管をしております揖保川の河川整備とあわせて、いわゆる道路整備こそが抜本的な解決策につながると、このように考えております。

そういう意味では、早くかねてより河川改修をということで要望を国のほうに上げておりますし、同時に、下比地についても、県道のことでもありますので、県道のかさ上げ等々もお願いしてきたところであります。この県道宍粟新宮線については一部かさ上げがなされたところでありますが、まだまだ安全とは到底言えない状況であります。

したがって、今回のこの状況もさることながら、台風等々、その都度この両地域は長い間そういった安心が保てないという状況でありますので、国県に引き続きこ

のことについては強く要望していく中で、災害に強いまちづくり、安心な地域へとつなげていけるように努力をしていきたいと、このように考えております。

2点目の、水谷、谷自治会を初めとして、大雨の二次災害が懸念されておると、こういう御質問であります。災害が発生後の二次被害への対応として、国県や、市の事業化においても応急対策工事等が進められておる状況であります。センサー設置等の対応もしていただいております。また、市内の各所で浸水する地形にある地域において、すぐに対応していただいているものと、そうでないものがあるところでありまして、時間を要するものと思っております。いずれにしても、そうでないところについては早くという願いを持っておるところであります。

現在実施している工事は、あくまでも応急対策としての対応でありまして、今後の大雨時等においては、まずは避難行動をいち早くとっていただく、このように今思っております。そういう呼びかけ等々をやっております。近々にまた災害査定等々も始まりまして、完全な復旧に向けてその後取り組んでいくことになる、このように思っております。いずれにしても、この整備については引き続き国や県へ強く要望を行ってまいりたいと、このように思っています。

3点目の田井、杉ヶ瀬、福中地区の洪水対策、このことではありますが、田井の自治会、7組、8組、杉ヶ瀬自治会ということではありますが、私も地元でありますので、十分このことは承知しております。長い間ずっとその都度この地域については冠水を危惧されておるところでありまして、この7月豪雨でもぎりぎりまで来ておったという状況であります。常に避難をしていただいております。こういうところでもあります。十分承知しております。

国交省宛てに河川改修の要望を常に行っているところでありまして、今後も強く要望していきたいと、このように考えております。特に地元のほうからはおまえ何しよんねんと怒られながら、また国交省のほうに強く働きかけていきたいと、このように考えております。

一方、一宮町の福住橋については、主要地方道養父宍粟線の道路改良工事ということで、その養父宍粟線について順次改良を進めていただいております。ですが、この福住橋については、かけかえの計画がありまして、ちょっと日は忘れましたが、先般の促進協議会において該当の自治会長さんからもいち早くやってほしいということで土木のほうにも要請をなされておりました。このかけかえが進めば、いわゆる水が底を越えていくということなどの心配は解消できるだろうと、このよ

うに考えております。

促進協議会の中でも、あるいは常日ごろから土木とお話しするのに、できるだけ早く、平成21年のこともありますので、お願いしたいということで、用地の問題が一部あるというふうに聞いておりました、地域も積極的に取り組んでいただいておりますので、可能な限り早く早期着手、完成に向けて要望もしながら、市も協力できるところは当然であります、いずれにしても早くこのかけかえについては進めていきたいと、そのことが地域の皆さんにとって安全・安心につながるだろうと、このように考えております。

4点目の引原ダムからの放水に関する一層の情報提供と、こういうことであります。それはまさしくそのとおりであります。いつどうなっとんだということが情報が伝わらないと不安が募ると、こういうことであります。

特に兵庫県におきましても、引原ダムの運用状況はインターネット等々でも常時確認できるようにはなっておるところであります。また、県のホームページでもそういった情報提供がなされておりますが、それはあくまでインターネットやホームページやいろんなことが見れる方であって、実際ながらそうはいかないのが現実であります。

そういうことでありますので、十分その情報等を勘案しながら、市としても市民に対して、しーたん通信であったり、防災メール等々でその状況をつぶさに報告あるいは確認しながら、場合によって避難準備情報であったり、避難勧告であったり、そういう避難情報の発令を行っておるところであります。

テレビ等で確認できる方法などを十分今後検討して、可能な限り情報提供に努めてまいりたいと、このように考えております。あわせて、正確な情報を提供できるようにしなくてはならないと、こう考えておりますので、そのように努めていきたいと、このように思います。

繰り返しになりますが、その他については、より具体的な状況もありますので、担当部長から御答弁申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、最後の御質問であります今後の総合案内所についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今年の5月より職員の接遇研修、この一環として、本庁と北庁舎の両方に勤務する職員によって半日交代で総合案内を務めておるところでございます。議員のほうも言っていただいたように、総合案内があつてよかつたというお声をいただ

くお客様もいらっしゃいますが、一方で、人件費の無駄ではないかというようなお声もいただいております。

今後は、市民サービスの提供あるいは向上という観点で、できるだけ継続をしていきたいというふうに考えております。しかし、費用対効果、そういったものを含めて検討をもう少しする必要があるというふうに思っておりますので、もう少し結論としては先になると思いますが、先ほど申しましたように、サービスを向上させるという意味からも、継続をしたいという思いは持っておるところでございます。

なお、有償ボランティアのお話をさせていただきました。現在、総合病院のほうでは有償ボランティアという形でやっているといるというふうに思うんですが、市の制度というのは非常に複雑多岐にわたりますので、ボランティアの方にそのことをやっていただくというのが可能なかどうかというふうに考えますと、非常に難しいのかなというふうに思っておりますので、いずれにしましても、やっていきたいという方法は有償ボランティア以外で考えていけたらなと、そんなふうに思っております。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから、児童館の設置についての御質問にお答えをさせていただきます。

昨年の12月議会におきまして、児童館の必要性につきまして議員のほうから御提案をいただきまして、調査していきたいと、そのようにお答えをさせていただいております。その後、他市町の状況や、宍粟市発足時になぜ児童館が設置をされなかった、その経緯であったり、また、調査を進めております。また、その後の対応状況等についても調査を行いました。

御承知のとおり、児童館は児童が健全に、そして心豊かに育つためにさまざまな役割を持つこととされており、他市町におきましては、その活動の一つとしまして、乳幼児や子育ての相談、母親クラブや子育てサークルの運営等が行われておりますが、こうした役割は宍粟市においては子育て支援センターにおいて対応しております。また、児童の放課後等の受け入れにつきましては、預かり学童保育で対応するとともに、放課後児童クラブの運営を行っておるところでございます。

前回、御質問にございました西脇市のM i r a i eのような、親子で楽しみながら休日が過ごせる施設につきましては、今後整備を進めてまいります市民協働センターの活用等を踏まえながら、その運用を検討してまいりたいと、このように考えております。

今後さらに幅広い意見を伺いながら、効果的な子育て支援策の一つとして、宍粟市においてどのような形がよいのか、引き続き研究を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、空き家対策についての3点の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の取り壊しが必要な空き家への取り組みと課題についてでございますが、平成25年の空き家等調査において傷みが激しいと判断した空き家は108件との結果であり、この108件の直近の状況といたしましては、既に取り壊し済みのものが27件、現存が81件となっております。この中には、既にもう廃屋になるなど、周辺的生活環境に非常に悪影響を及ぼしている空き家もございますので、所有者等へ適正管理に向けての働きかけを強化していくことといたしております。

御質問の傷みが激しいと判断した108件の空き家に限った取り組みではございませんが、老朽危険空き家除去事業を創設しており、これまで7件の除却を行って取り組みを進めておるところでございます。また、今年度は、相続人が存在しない空き家について、家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理人を選任し、法的な手段を用いて適正な管理を依頼することといたしております。

続きまして、2点目、空家等対策計画を定めていない理由についてでございますが、当市においては、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる特措法ですね、これが施行される前に、宍粟市空き家等の対策に関する条例を平成26年7月に制定しているところでございます。当条例に基づき、各種空き家の活用であったり、空き家対策事業を展開しております。

また、空家対策特別措置法の恩典を受けるためには、御指摘があったとおり、空家等対策計画を定める必要がありますが、国県における別の補助制度、例えば社会資本整備総合交付金等、これらを活用いたしまして、老朽空き家の除却事業の財源に充当しております。つきましては、計画を定めなくても除却事業の推進に大きな影響がございましたので、宍粟市においては空家等対策計画の策定には至っていないというのが現状でございます。

続きまして、3点目、再調査後の空き家対策についてでございますが、今年度、市内の空き家の現状を把握するための調査を計画しており、また、5年に一度の住宅・土地統計調査も実施される予定となっております。推計値ではございますが、

当市の空き家数が公表される予定となっております。

実施いたします空き家調査は、単なる空き家の数を把握、それを把握するだけでなく、所有者等の意向を確認するためのアンケートの実施や、管理不全の空き家等については所有者調査を実施しまして、適正管理を依頼することといたしております。当然のことながら、アンケート等から必要な支援策等も検証し、本市として必要な空き家対策を遅延することなく講じていく所存でございます。

当市の空き家調査や住宅・土地統計調査の結果、さらには国の補助制度等の動向にも注視しながら、空き家対策に総合的に取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほどの私の答弁の中で、有償ボランティアの件、御答弁をさせていただきました。総合病院が有償ボランティアで運営されているような理解をされるような答弁になってしまったということで、その分については無償のボランティアということで運営をしていただいております。ここで訂正をしておわびをしたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 一番最初の防災対策についてなんですけれども、多くは市長のお話の中にもありましたように、国とか県の事業も多く含まれていることなんですけれども、やはり、例えば大阪、神戸で台風の被害があった、また北海道であれだけ地震があったと。あのニュースを聞かれるだけでも、実際この7月豪雨で被災された方にとったら、より一層不安は募ったことだろうと思います。先日も、ここ数日間続いた長雨もそうだったと思うんですが、絶えず不安の中で生活せざるを得ない日が続いているわけです。

市民の生活と命にかかわる災害は大問題、その中で、市には市民の生命、財産を守る責務があると思うんですけれども、だからこそ、これは県の事業だ、これは国の事業だということを超えて、市民の生命と財産を守る責務に対して万全を期していただきたいというふうに思います。

災害は想定外の災害だったなということはあるかと思うんですけれども、今回の災害は想定外だったと。でも、防災には想定外はないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 言われるとおり、想定外というんですか、現時点で考えられる分の雨量とか、そういうのはちゃんと想定して対応すべきかなというふうには思っております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） やっぱり市民の命と財産を守るのが市の使命、責務だというふうに思うわけなんです。再度お伺いするわけなんですけれども、毎回災害があったり、今現在も不安に思われている方に、そこに安全であって安心を与えるのも、僕は市の仕事じゃないかと思うわけです。答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 市民の皆さんの生命、財産を守るというのは当然市の責務でありますし、あわせて、国挙げて国民を守っていくのも当然のことだと思っております。

しかしながら、日常的に誰しもそう思うところではありますが、現実問題からしますと、今回の被災、あるいは将来起こり得るだろうと想定して、あらゆることを講じていくわけでありまして。先ほど から、特に の課題をいただいておりますが、それぞれの地域も地域の皆さんの理解を得ながら何とか県の皆さん、あるいは国へ要望しつつあるところではありますが、大変残念なことではありますが、現実はなかなか進んでおらないという状況であります。

しかし、先ほど申されたとおり、市民の生命、財産を守るというのは最大の使命でありますので、そのことを肝に銘じながら県や国へより私たちは働きかけていかななくてはならないと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ちょっと順番が若干違ってくるかとは思いますが、総合案内所に関してですけれども、今、坂根部長から答弁があったわけなんですけれども、市民サービスの向上のため、今後も継続していくという理解でよろしいですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） その観点で今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） まず、そしたら空き家対策なんですけれども、平成25年の調査で、今、部長のほうから108件のことのお話があったわけなんですけれども、この宍粟市の条例は平成26年につくられて、そして平成26年の11月に国が特別措置

法を公布したわけなんですけれども、その平成25年の調査で平成26年の条例に基づいて宍粟市はこの事業をこの間してきていると思うんですが、その事業の中で、条例の14条にあります空き家等の管理不全状態の解消について必要な指導を行う、15条には指導に従わないときは必要な措置をとることを勧告することができる。勧告。16条は、期間を定めて管理不全状態を解消するために必要な措置をとるべきことを命令することができる。条例に基づいて市が進めてきた空き家対策の中で、この14条、15条、16条が実際実行されてきたのかどうかということをお伺いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 規定のほうではございますが、そういった措置までは至ってはおりません。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） やはりそこに、今日名畑部長が先ほど御説明された中でも、108件の中の中身があったわけなんですけれども、実際この条例の中でうたわれていることもなかなかそこまで入らない、入っていないというのも現状だろうというふうに思うわけです。

じゃあ何で条例の中にある勧告、命令まで、実際問題、近所の空き家等、また危険な状態にある空き家があることによって市民の方が困ってる話も十分あると思うんです。それがなかなか実行に移されていかない。ここに、これから宍粟市でももっとも空き家が広がっていく中で、この条例もより一層生かしていく流れをつくっていかなあかんことは、これは間違いない。今、部長おっしゃられた、なかなか勧告、命令にまで至ってないのも事実ですし、これから空き家が増えていくだろうという中で、もう少しその進め方も含めた整備が要ると思うわけです。

先ほどの のところでお尋ねしました、この空家等対策計画、これをやはりつくっていく必要があると思います。国はこの法律の中で計画を求めているわけです。そして協議会の設置を求めています。宍粟市は現在、協議会もありませんし、この計画もないです。国の法律の、そして恩恵を受けるいうんですか、補助メニューを有効活用するためにも、この計画が必要なわけなんですけれども、ぜひ、この計画の必要性を当局としてどのように認識されてるのか。

今は部長の中で、ない中で進めてきたお話があったと思うんですけれども、計画と協議会がですよ。ない中で進めてきたお話があったわけなんですけれども、あるにこしたことはないし、現実にはほとんどの市町でこのことが整備されてきている中でないわけなんですから、今どのようにこの計画をつくることと協議会の設置を考え

られているのかということをお伺いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） この空き家対策の大きな、なかなか進まない大きな壁となっているもの、これは私はやはり個人財産といったところが非常に大きな問題だと思います。やはり所有者がいない、いるにもかかわりませず、やっぱり財産権というものは非常に国も大きく認めているものでございまして、ここをなかなか法をもって侵害するということはなかなか難しい、踏み込めない部分もございします。

ただ、この空き家の問題というのは非常に、建物を取り壊さないだけの問題でなく、やはり今は環境であったり、景観であったり、そういったところにも非常に大きな影響もございしますし、周辺の地域に与える影響、こういったものも非常に大きな問題と考えております。その意味にも、やはりこういった空き家対策計画についても策定を考える時期に来ているのではないかなと、私はこう思っているところでございします。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） この空き家も、今、部長おっしゃられたように、個人の財産というところに壁があったことは事実だろうと思います。だからこそ国は法律をつくったんだと思うわけなんです。国が法律をつくって、個人の財産であっても、市民生活を脅かしたり、近隣の生活環境を脅かす、だからこそ国が法整備をして、その法整備の中で法を有効活用して、それぞれの市町がこの問題に取り組んでいくんですが、そのための法整備だったというふうに理解しております。

今、部長のほうもそのところで計画を考えたいというわけです。いう答弁だったんですが、実際、兵庫県下の中でもこの平成30年度中に整備をされる行政がほとんどです。ほとんどの市町はこの法律に基づいた計画の整備が完了します。当初、産業部のほうに、担当課のほうに教えてもらいに行ったときは、明石、芦屋、三木、小野、それと市では宍粟市、この5市がまだ計画が未策定という話だったんですけども、実際は三木市も小野市も全部今年度中に完了だということを市役所の担当者の方がおっしゃられていました。担当者、ほとんどが整備されていきます。ちょっと芦屋市はインターネットで見る限り状況がわからなかったんですが、一応わかったらそれを追って市役所に問い合わせるんですけども、明石市はこの計画はもうつくらないと言うてます。その法律ができた後、明石市は条例そのものが法律に準ずるとか、法律を生かすという、準ずるという形の条例制定じゃなしに、明石は

この法律を補完する条例をつくったんだと言われてました。だから計画はうちは必要ないという。法律を補完する条例でもって個別個別に空き家対策、一件ずつ当たるというのが明石市の回答でした。

ということは、兵庫県内で、今、部長が今後考えていくという言い方だったんですけども、平成30年度を除いて計画は芦屋市と宍粟市だけになります。市の中で。とても宍粟市と芦屋市が同じ状況にあるとは思えないんですけれども、この、やはり現状の置かれている状況ですね。宍粟市がこれからこの空き家問題が本当大問題になってくるという状況を考えたときに、現状も踏まえて、今後はこの空き家対策を進めていかなければならないというふうに思います。

そのためには、まず調査を行うということも部長からも説明あったわけなんですけれども、この調査も前回の平成25年の調査は市の幹部職員が聞き取りに回ったというふうにお伺いしておるわけなんですけれども、すごい時間と、これだけの宍粟市の広さが、ものすごい労力がかかると思うんです。今度やる調査は果たして幹部職員の人の時間を使ってやっていいのかどうかということも課題としてあると思います。ほかの町ではコンサルに頼んで全部調査してもらって、それで計画をつくっていくという流れになってます。

もう一度実際の今の宍粟市の空き家の現状を踏まえて、計画のことと、それと協議会のことと、それとこれから進めるであろう調査のことの3点を再度お伺いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 先ほど大久保議員のほうからあったとおり、計画につきましては全国的にも、今年の3月31日現在では、全国では44%、兵庫県では56%が市町が策定済みということになっております。当然平成30年度を含めると、先ほど言われましたような数値になってくるのではないかなと考えております。そのことは十分認識しているところでございます。

続きまして、今年アンケート調査を実施するということですが、ただ、このアンケート調査については、数を把握するだけのものではなく、やっぱり所有者の意向であったり現状等をより細かに分析したいと考えております。そのことが次のこの計画にも反映されるべきと私は考えております。

当然、平成25年に調査を実施したわけですので、そのデータベースはございますので、ゼロからの調査ではございませんので、やはりそれまでにこれまで自治会からの報告であったりいろんな情報が入っておりますので、それらも複合しまして、

全体的な状況を把握したいと考えております。

当然、重ねてになりますけれど、アンケート調査を実施する、アンケート調査に基づいた意向であったり、中の内容を十分精査して、次の計画に、総合的な計画に反映させるべきものと考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） やっぱり宍粟市の、これから増えていくだろう空き家、近所の生活環境も脅かすであろう、脅かしている現状もあるこの空き家の問題を、先ほど言いましたけど、1軒暮らしていて、周りが全部空き家になってしまった状態だったら、なかなか生活環境が成り立たないという話まで出てきている状況の中で、ぜひこの空き家対策を進めていってほしいわけなんですけれども、危険空き家も含めて。そのときに、やはりこの計画というのは法律の求めなんです。法律が、部長も今日お話しになられたように、法律より先に宍粟市は条例をつくって、多くの町で、兵庫県の勧めもあったんだと思うんですけれども、多くの町が条例をつくられて、その後国が法律をつくられて、の後、宍粟市では、今、部長がおっしゃられた事業を行ってきたと。

多くの市町は、全部じゃないですけど、条例を先、法律よりつくってたところが、法律ができた後、法律に準じて条例を改正したり、計画つくる段階では必ず条例改正が出てくると思うんですけれども、条例を改正したり、もしくは条例そのものを、かつてあった条例を廃棄して、新たな法律に基づいた条例をつくったりして、その国の法、計画をつくって、国のメニューをできるだけ受けやすい形で進めます。

近隣の町も、行政によって多少の温度差はあるんですけども、僕は赤穂市だとか加東市だとか、加西市もそうですし、篠山市とか、それぞれが多少の温度差は違ったんですけども、全てがこの計画、国のメニューを受けるために計画をつくって、そのための条例改正を行っているように思うんです。ぜひそうしたほうが、市役所の担当課の職員もこの業務をしやすいと思うんです。

今回この空き家対策の関係で何度も部長のところの産業部の担当課のほうにお邪魔して、担当課の職員からいろんなレクチャー受けたり、今現在取り組んでいる空き家バンクのことも含めていろいろと教えていただいて、市役所の職員さんも一生懸命、これから増えていくだろうからこそ何とかしたいというふうに職員さんも思って一生懸命業務されてるということは、毎日のように担当課に行って教えてもらいながら、それは十分わかったんです。

だからこそ、条例の整備、そして、これからどういうふうに進めていくかという

計画の整備ですね。だからこそ、その前提としてある調査、実態調査を正確にしていかなないと、どんだけ職員さんが一生懸命やろうとしても、そここのところの壁があって、最初の実態調査が不十分な状態だったら当然そこまでもいきませんし、今、部長がおっしゃられた、さっき条例の中で言うたら14、15、16条も今現在市は行われてないということになれば、そこを計画を持って進めていくために、また、国の法が求めている計画をつくることによって受けられる国のメニューもあわせてこれからの空き家対策に入れていかなあかん。

この状況の中で、その3点が、協議会と、実態調査と、それと計画と、この3点の重要性というのがこれからより一層重要になってくるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、再度現状と、職員がより仕事しやすいという観点から、どのように思われますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 同じような答弁になるうかと思えますけれど、空き家の問題と申しますのは、やはり先ほど申しましたように、防災の観点とか衛生の観点、それから景観等の観点から非常に今大きな問題になっている。一方、空き家の活用といったところもやはり考えていかなければならない。このことについては宍粟市もかなり先進的な取り組みもしまして、非常に空き家バンク制度等充実しまして、活用も進んでいる。

この活用の部分とあとの処分の問題、この問題などをやはり総合的に考えた中では、やはりこういった空き家対策計画、これが必要であると考えております。当然その中には条例で対応できるもの、また条例を改正しないといけないもの、また協議会についても規定しないといけませんので、それらを総合的に判断して、その対応を考えていく、こんな考えでございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。そうしたら、やはり計画はつくっていく、そして、職員もより一層、担当課の職員さんらも動きやすくするためにも、いろんな整備が、調査も含めて当局のほうで考えていただきたいというふうに思うわけなんですけど、市長、どういうふうにお考えですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに職員が動きやすいいうんか、働きやすいいうんか、この空き家をどうやって有効活用や、あるいは除去処分も含めて、そういうしやすい体制を整えることは非常に重要でありますので、お話のあったとおり、それがあ

意味のコンサルに任せるのがいいのか、自前でやるのがいいのか、それはちょっと私も全体をよう把握しておりませんが、そのことも含めて、また担当部局と調整をする中で進めていきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。市長、そうしたら、やはり計画は法律の求めに応ずる、空き家対策等の計画はできるだけ早い段階でつくっていきと、法の求めに応じて、という理解でよろしいでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのとおり理解していただいたらいいと思います。ただ、いろいろまた担当部局とも内部で十分調整をして、その方向に向かって進めていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） この空き家の問題に関しては、福元市長の1期目のときから流れの中で、この本会議の中でも何度か先輩議員、また同僚議員さんのほうからも質問が当局のほうに上がってきたと思います。平成25年に先輩議員さんが空き家対策の条例が要るんじゃないかということを福元市長に問うて、平成25年に市長は五つの視点でこの空き家の条例をつくっていきたいということで、宍粟市は平成26年に条例をつくった。翌に法律ができる。法律の前につくったのは、そういう、この本会議場での流れがあったんだろうというふうに思います。

そして、平成28年にまた先輩議員が、この空家等対策の推進に関する特別措置法ができて1年後、この1年間の空き家対策の流れをこの本会議場で聞かれています。それに対して、今、部長さんのほうも話あったような、どういうことをされてるのかということ、この平成28年の6月議会の中でも議論されています。

そして、この今年の3月議会において同僚議員さんから、迷惑空き家だけじゃなしに、もっとほかの、今現在は空き家なんだけど、将来は困った空き家になるだろう、その空き家に対しても、伊勢崎市のような町の名前も出されて、群馬県の先進地の名前も出されて、そういうのも見習っていきべきじゃないかという質問があって、それで今現在私はこの問題で質問させていただいてるわけなんですけれども、まず、この3月議会でその話がありました、この場で出ましたので、そのときに当局のほうは、それは調べさせていただくと、群馬県の先進地の事例も調べさせていただくことなんで、まず、どういう結果に今当局が、3月議会の質問を受けてどういうその分思ってるのかということと、どのようにそれを調べられたんかというこ

との結果も含めて、将来に向かっていうことで、再度そのことをお伺いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 先進地の取り組み等につきましても、私も承知しております。簡単に言いますと、非常に空き家の除去に対してハードルが若干基準より低いというところがございます。それをすることによって市民の方もやっぱり、気軽というわけにはいきませんが、空き家の除去が進んだり活用が進んでいく、こういった取り組みだと思えます。

宍粟市の場合は、国の基準等に基づいておりまして、先ほど言いますハードルでいきますと、若干高い状況でございますけれど、やはり私が思うのは、個人に財産権があるということは、やっぱりそれを守る、守っていかなければならない責任もあると思うんです。そういったところで、その部分もしっかり所有者の方に理解していただいて、事業を取り組むということも一つの公平性とか平等の観点から必要かと思えますので、このことについてはまた今後協議なり議論していくことが必要と考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今後の議論の中でそういうことも進んでいく可能性もあるというところだと今部長がおっしゃられたことで思うわけなんですけれども、市長もおっしゃられたように、この空き家対策の計画をつくり、今後この計画にのっとって宍粟市の空き家対策を進めていくというところの、今現在お話があったわけなんですけど、再度市長、その中で、今、部長から調査の話もしたわけなんですけれども、その実態調査の把握を、果たして市の多くの幹部職員さんが時間を割いてやるのが効率的かどうかというのを非常に疑問を持っています。

時間的にももったいないじゃないかという思いがあるわけで、やはり専門家に委ねて調査したほうがいいんじゃないかということと、今後この空き家対策を市として、現状も踏まえて、どういうふうに空き家対策を推進していくのかということ、この空き家対策の関係で再度市長にお尋ねしたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 平成25年に実施したときに、最終的には幹部職員がやったんですけども、大変ありがたいことに、当時の自治会長さん方にも大変御無理をお願いして、基礎資料的なもの、どこにどんなんがあるんだというような資料は、自治会長さんに大変御無理を、2回もお願いしてやった経緯があります。

ただ、そのことも情報は持ち得ておるところでありますけど、その当時に、ざっと

ですけども、約3分の1は、これはもう将来潰さないかんのんちゃうか、それから残り3分の1はちょっと手を加えたら使えるんちゃうか、3分の1は何もしなくても使えるんちゃうかと、ざくっと1,200何ぼの中で粗筋が出て、じゃあ使えるものをどうしていこう、それから、いよいよこれはいろんな形で、これはどうしても除去してもらわないかんのんをどうしよう、と踏まえながら、条例を制定する中で、何も潰していただくだけ、利活用も含めた条例を制定しようという提案をいただいて、最終的に今の条例になったと、このように思っております。

その中で、世の中の動きも、国もどんどん変わってきてまして、そういう特別措置法ができて、じゃあそれに基づいて財源の確保やいろんなことも国もやりましょうと、それからいろんな支援もしましょうという制度になって、条例とのマッチングがうまくできてない部分がありますので、多分そういうところも含めて、この計画をつくる中で実態も調査して、それをうまくマッチングして、場合によって条例改正して、より有効な実行をしていきたいと、このように考えておりますので、その段階で、ちょっと先ほど申し上げたとおり、場合によってどうしても専門的な意見を聞かないと、基礎資料はあるけども、専門的に見ていただいたほうがよりいいなという場合もありますので、それはコンサルになるのか、どうなるのか、そういったことも踏まえて、今後十分内部で検討して、対応していきたいと、このことが大事ではないかなと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） そうしたら、やはりこの空き家対策は、宍粟市の現状においてもこれからの将来においても非常に重要なポジションを、市民生活の安全・安心を守るためにも重要であると。空き家対策はこれからも、法律もあって、そして宍粟市の条例もあって、そこでの計画をつくる上での整合性も図りながら進めていくという理解で、宍粟市としてこれからもよりこの問題を推進していくという理解でよろしいですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのように理解していただいたらいいんじゃないかと思えますし、当然この空き家対策は、それぞれの町もそうありますが、特に宍粟市にとっても大きな課題と捉えておりますので、その方向で進める必要があると、このように考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 時間も少なくなってきたんですが、児童館のことなんです

けれども、部長のほうから幅広い意見を受けながら今後も児童館の研究をしていくというお話がありました。その言葉のとおり受けとめて、これからも研究をしていていただきたいというふうに思うわけなんですけれども、やっぱり子育て支援センターも、今、学童クラブ、学童も、児童福祉法という法律が、子どもの居場所、子どもの安全・安心を守るというところから言えば、全体の中の一部、一部分という言葉が言い過ぎかもしれないんですけども、全体じゃないと思うんですよ。例えば小さな子どもでも、子育て支援センターは児童館の持っている機能の一部だというふうに思うわけです。

その一部をいろいろと積み上げて全体があるというふうなことが、宍粟市、合併前から部長が調べられたように、そういう流れで来ているということは十分承知しているわけなんですけれども、だからこそ、いろいろとあるものの骨組みの根幹として、児童福祉法の求めている児童厚生施設としてある児童館という全体の根っこになるいうんですかね、子どもの命だとか、特にこの夏の暑いときであれば、居場所としてあるその根幹の部分に、宍粟市の子育て、ゼロ歳から18歳の根幹になる部分のところに児童館という位置づけがあれば、子育て支援センターも学童保育もいろいろとあることは、そこから枝が伸びたり、もっと広い範疇で全部覆えたり、子どもの安全・安心をですね。というふうになってくるんじゃないかと。というふうに、全体としての理解は私は思うんです。

だからこそ、児童福祉法という法律の幹のある児童館というのを、今の部長のお話でしたら、今後も研究を続けていくというお話だったんですけども、ここは本当、周りの状況も見ながら、他市の成果も見ながら、子育て環境を進めていっていただきたいというところから、再度答弁を求めます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 最初に私が答弁させていただきました内容、議員のほうも御理解を今いただいておりますということが確認できました。私は子育てのいろんな事業といいますのは、ちょっと議員と考え方が若干異なるんですけども、そういう枠組み、何か形があって、それからそこが基本になっているんな事業をするのか、これも一つの手法だと思うんですが、私は今のように、いろんな主体のところで子育て支援事業をやっていく、そういうところで1カ所で骨組みをして、目の行き届かないことがあるかもしれませんが、いろんな主体でやることによって、子育て支援がきちりできていくという、そういう考え方もあるんじゃないかと思うんです。

前回の12月のときにもおっしゃっていただきました、西脇のMiraiのお話がたびたび出たんですが、その後も私、Miraiの内容についていろいろと調べさせていただきました。確かにああいう基本的なハードがあって、その中でいろんな職員がいて、そこに子育ての人たちが来る、いろんな相談もできる、そういうのも一つの形でいいのかなと思うんですが、宍粟市がこれだけ広大な面積を抱えておるところで、そういう中心地にそういうものをつくったとしても、じゃあ山崎につくった場合に、一宮、波賀、千種のお母さん方が毎日毎日そこへ行くことができるだろうかと。それから、子どもだけが放課後そこに行こうとしても、山崎にそれをつくったら、何人の子どもがそれを利用できるのかなという、そういう考え方もあると思うんです。

そういうことも含めた上で、今年度、来年度、子ども・子育て事業計画の議論に入ってきますので、そこでもまたいろんな御意見を聞いていこうかなという、そういう思いであります。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今、世良部長もおっしゃられたことと、僕が先ほど言いましたこととの若干かみ合わないところは、さっきの空き家の特別措置法でもそうなんですけども、この児童福祉法もそうなんですけれど、まずその一番の幹に僕は法律というのがあって、法律に準じたことからスタートして行って、足りないところは条例をつくったり、いろんなさっきの施策で、今、部長がおっしゃられた、宍粟市のこの広大な面積の中ですから、全部にそれが行き渡らないんだ、そこを埋めていく意味で、条例があったりだとか、ほかの施策があって、それで全体をつくっていくという流れ、その根本はやはり国の法律に準ずるというんか、そこがあらうと思うんです。

だからこそ、児童館の設置も、現在それがつくれない、まだそこに至らないということであっても、児童福祉法という法の精神からも、これは研究して、必要なときに、今現在僕は必要やと思ってるんですけれども、将来に向けて設置していく流れの中で。

議長（実友 勉君） 大久保議員、簡単にまとめてください。

6番（大久保陽一君） わかりました。最後、市長、答弁お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これまでの長い歴史の中でなかなか法律に基づいてようやってこなかった施設も、いろんな施策があるんです。児童福祉法に基づく児童館もそ

うだと思えます。ただ、その根本は一体誰のためにどういうことかということには忘れてはならないと、こういうことでもありますので、担当部長もそのつもりでありますんで、今後このことも課題として、将来に向かって、そのことが大事だと思っております。

議長（実友 勉君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩をいたします。

午後 3時00分休憩

午後 3時10分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、宍粟市空き家バンク制度について伺います。

宍粟市空き家バンク制度は、空き家を提供したい人、提供希望者と、空き家を利用して定住したい人、利用希望者を結びつけるためのとてもよい制度であります。そこで、平成29年度の空き家バンク制度の実績状況について伺います。平成28年度末の空き家物件の登録件数、平成29年度の新規登録件数、平成29年度の利用問い合わせ件数、平成29年度の成約件数、平成29年度末の空き家物件の登録件数をまず伺います。

さらに、平成30年度7月末現在、4カ月間の空き家バンク制度の新規登録件数、利用問い合わせ件数、成約件数、7月末現在の物件登録件数を伺います。さらに、平成30年度の成約目標件数も伺います。

また、空き家バンク制度で平成29年度、本年度、平成30年度に成約した件数のうち、農地を取得し、就農をされている件数を伺います。

また、空き家バンク制度で平成29年度、平成30年度に移住し、各種事業の新規創業や移住者による継業の件数を伺います。

今後、宍粟市においても、各種事業所の後継者不足により廃業する商店・工場等が増加すると考えられます。地元住民が不便さを感じたり、にぎわいが低下したりする状況が広がると考えられます。宍粟市は移住希望者と継業希望事業主のマッチングを支援する制度設計を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

次に、森をテーマにした全国的なイベントの企画について伺います。

今月、9月より旧染河内小学校に移転した兵庫県立森林大学校は、今後、宍粟市の総合戦略のテーマ「森林から創まる地域創生」の中心的施設の一つとして展開していくものと思われます。この絶好の好機に、宍粟市は独自の森をテーマにした全国的なイベントの企画を行い、実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

一つの案ですが、例えば、日本伐木チャンピオンシップが行っているチェーンソー競技の日本大会の誘致を行うとか、宍粟市独自のチェーンソー技術競技大会の開催を企画し実施するというのはいかがでしょうか。競技内容は、例えば、輪切りリレー競技、枝払いリレー競技等々や、チェーンソーアート競技など、また、そのとき宍粟市内で製造されている木工品の即売会を行う等々、いろいろと知恵を出し合えば、ほかの自治体にはない大会ができて、宍粟市の新たな観光資源となり、移住・定住促進にもつながると考えますが、このような大会の企画はいかがでしょうか。伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、田中孝幸議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

1点目の空き家バンクについて、具体的なことは後ほど担当部長より数値を含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

宍粟市では平成22年に空き家バンク制度を創設して、その後ずっと続けておるところであります。県下でもトップクラスの物件登録数と成約数を達成をしております。引き続いてということでありまして、お話のありましたとおり、使いたい人、あるいは使ってもらいたい人のニーズに応えていきたいと、このように考えております。

継業のマッチングを支援する制度設計についてであります。経営者の高齢化であったり、あるいは後継者不足を背景とした商店等の廃業が増加しておる状況であります。地域の機能であるにぎわいなどの低下、そのことについては、全国的もさることながら、宍粟市も大きな課題となってきた状況であります。

移住された方がその経営を受け継ぐ、いわゆる業をつなぐ継業の仕組みづくりが現在注目をされてきております。商工会のほうでもそういった観点でいろいろと努

力をなされておりますが、いわゆる業を起こす起業と比べますと、費用が抑えられる、あるいは、ノウハウや顧客も引き継げるのが大きな利点であると、このように伺っております。まさに地域創生の新たなキーワードになりつつあるのではないかなど、このように思っております。

とりわけ宍粟市のなりわいを引き継いでいただいて、移住者ならではの新たな視点によって再活性化する、そういうことは、まさに地域がずっと継続できるということになってきますので、なりわいを営んでいただくことは、宍粟市にとっても非常に重要だと、このように認識しておりますので、今後そのことも含めながら仕組みづくりを考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

2点目の、森林をテーマとした全国的なイベントの企画はどうやと、こういうことでありますが、「森林から創まる地域創生」を掲げる我が宍粟市におきましては、全国的に情報発信をする手段として、いわゆる全国的なイベントを企画して、市内外の方に宍粟市へ、あるいは地域へ足を向けてみたくなる取り組みが必要であると、このようには考えております。

既に年間を通じて市内の各所でいろんなイベントを多数実施していただいておりますが、市としてもそのイベントも実施しております。お話の森をテーマとした宍粟市独自の取り組みとしても、かねてより民間主体でのイベントも既に実施をしてくださっております。市内外を問わず、例えば丸太切り競争であったり、お話にあったチェーンソーのアートの実演会、あるいは林業機械の操縦体験などのイベントも組み合わせる中で、森に親しみを持っていただくような取り組みを行っていただいております。市としてもそういった活動に必要な経費の一部を支援するなどして、独自での活動を可能な限り民間主体でやっていただくようなこともこれまでやってきております。

ただ、民間のみではなかなか限界もあるというお話も聞いておまして、今後、こうしたイベントに、先ほどお話があった兵庫県立森林大学校という大きな枠組みもその中に加わっていただいて、さらに全国へ発信するということは非常に重要だと、このように考えております。

したがいまして、今後、イベントの内容とか、あるいは今現在いろんな方々に取り組んでいただいております、そういった森をテーマとしたそういうイベントとどう組み合わせていくのか、あるいは、既存事業をうまく活用しながら広げていくものが効果があるのかどうか、そういったことも十分調整をしながら、私は御提案のことは検討すべきものと考えておりますので、直ちにというわけにはなかなかいかない

ところでありますが、まさに「森林から創まる宍粟創生」をさらに全国に広げるという意味では非常に重要と捉えておりますので、今後検討を加えていきたいと、このように思っております。

その他の御質問につきましては、より具体的な数値でありますので、繰り返しになりますが、担当部長より答弁をさせたいと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、宍粟市空き家バンク制度の具体的な利用状況につきましてお答えさせていただきます。

まず、1点目の宍粟市の空き家バンクの状況についてですが、平成22年度に制度を開始して以来、平成28年度までに126件の登録がございました。平成29年度には新たに42件が登録され、平成29年度末までには合計168件の物件が空き家バンクに登録させていただいております。また、平成29年度の成約件数につきましては、24件ございまして、成約件数は年々増加してきており、これまでに75件が成約しております。また、メールや電話等での利用問い合わせの件数は、年間約900件ございました。

続いて、平成30年度の状況についてですが、新規登録21件、利用問い合わせ件数は400件に上っており、成約件数は15件、現在の登録件数は49件となっております。

続いて、平成30年度の成約目標につきましては、昨年度の成約数30件、これをクリアできるよう努力しているところでございます。

次に、空き家バンク制度で平成29年度、平成30年度に成約した件数のうち、農地を取得された件数についてでございますが、平成29年度は5件、平成30年度は5件で、合計10件でございます。

次に、空き家バンク制度で移住し、各種事業の新規創業の件数は4件ございまして、内訳としましては、古民家カフェが3件、それから健康のカイロプラクティックが1件ございました。

最後に、継業についてでございますが、後継者を求める事業主等からの具体的な相談は現在のところございません。今後、市商工会等各種団体とも連携し、マッチングの支援や新たな支援策の創設、また、地域おこし協力隊の制度を活用した取り組みなども考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま部長のほうから数字の報告をいただきましたように、空き家バンク制度は当局の担当の方々の日々の努力によりまして成果が少しずつ増えて、宍粟市が少しずつ認知されていると思います。今後とも空き家を提供したい人、また、空き家を利用して定住したい人に寄り添って、親身になって相談に乗ってください。よろしく願いいたします。

さて、宍粟市の旧町の商店街は、かつてはかなりのにぎわいがありましたが、今は悲しいことに活気がありません。しかし、特に山崎町の商店街は、今後酒蔵通りを中心に変化していくと思います。歴史的にも風情があり、いろいろと訴えられる資源があり、自然も豊かで、移住者も引き寄せる魅力はあると考えます。

新規創業を求める人たちは店舗物件と同時に住居も探していると思います。ぜひ空き家情報と一緒に空き店舗情報も表に出し、継業、創業が少しでも増え、にぎわいが取り戻せるようにできないでしょうか。

また、このようにも考えられます。移住者の視点をプラスすれば、地域で営まれてきた商店の再活性化につながると考えます。手間はかかるとは思いますが、空き店舗を訪ね回って持ち主に登録を呼びかける必要はあるとは思いますが、しかし、移住創業を増やして、かつてのまちのにぎわいを取り戻すためには必要であると思います。

さらに、移住創業を促進し、まちを活性化させるためには、今の宍粟市のホームページより飛び、空き店舗と空き家を同時に探せるサイトを開設する。店舗と居住物件を同時に閲覧できることで、これまでの不動産サイトなどで別々に検索していた手間を除き、新規創業者の取り込みを狙えると考えられますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 空き店舗情報の整理といったところと情報発信のところかと思います。

まず、空き店舗情報の整理につきましては、現在いろいろ課題がございます、そういった情報をまとめて発信するといったようなことはできておりません。課題の一つに、空き店舗になっていても、そこにまだ居住されているといったようなことも大きな課題の一つではないかなと考えております。

それと、山崎中心市街地活性化委員会、ここが旧商店街のところを開発されて、店舗の活用といったところも非常に進んでいるところでございますが、やはりそう

いった組織であるとか委員会、こういったところの取り組みが非常に必要かと思えます。地元で組織された委員会等が中心となってそういった交渉をして、空き店舗を活用していく、そんな取り組みが、地道な取り組みが今実を結んでいるのではないかなと考えてございます。

それと、情報発信のところですけど、宍粟市が空き家バンク制度で非常に大きな成果を上げている、この一つの要因としましては、情報発信が、サイトを設けて発信しているところがあると思えます。ホームページ上でございますが、その中で非常にわかりやすく整理して、その情報をもとに問い合わせ、現地案内、こういったところができている、これが非常に大きな要因ではないかなと分析しておりますので、そういった意味では、議員御提案の情報発信の部分については力を入れていくことが必要かと考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それと、山崎町の商店街だけではなく、ほかの町の集落などでも後継者不足により廃業する商店、工場等が増加し、住民が不便さを感じたり、にぎわいが低下したりする状況が広がっています。

後継者不足に悩む過疎地域の事業を移住者の視点で活性化してもらうためにも、後継者を求めている事業主と意欲のある移住者、希望者のマッチングや引き継ぎを支援し、地域の活性化を図るべきであると考えます。商工会や金融機関や会計事務所などと連携していろいろな情報収集を行い、引き継ぎの条件調整や経営などのアドバイスも受けられるようにする、そうすれば、空き店舗を求めて継業や創業をする移住者が少しでも増えると思えますが、再度いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 同じ回答になりますけれど、答弁したとおり、市商工会であったり各種団体と連携しながら進めていくということが非常に重要と考えております。特にやはりマーケティングとマッチング、これは非常に大切で、やはりそういう情報をより広く集めて、それをいかに結びつけていくか、こういったことが非常に大切と思っていますので、議員提案のように、そういったところにも力を入れたいと考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。

また、移住者に対して事業の引き継ぎなどにかかる費用を最大50万円補助する移

住者継業補助金などの支援も後押しになると考えますが、いかがでしょうか。集落でやめてしまう店舗や工場が増えると、住民も困ると思います。マッチングなどで継業を支援し、移住者継業補助金も支援すべきと考えますが、いかがでしょうか。議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 移住・定住を進める支援策の中に、市外、市内の方が住居を構えて宍粟市に住んでいただく、こういったものについても市は現在助成をしております。そういったメニューもございますので、いろいろ取り組みの方向についてそんなところでも規定して、新たに制度を設けるということも考えられますので、そういったところで検討したいと考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひ検討していただきまして、空き家情報と一緒に空き店舗情報も表に出して、前向きに継業、創業が少しでも増えるように検討していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、二つ目の再質問に移ります。先ほど答弁がありましたように、宍粟市は総合戦略のテーマに「森林から創まる地域創生」を掲げています。兵庫県立森林大学が正式に移転、開校する今が一番よいタイミングであると考えます。森をテーマにした全国的なイベントの企画をぜひ検討してください。

先ほども一例挙げましたように、日本伐木チャンピオンシップは林業技術及び安全作業の向上並びに林業の仕事を一般に広め、林業の社会的地位向上を図ることを目的としているチェーンソー競技の日本大会です。世界伐木チャンピオンシップに出場する日本代表選手の選出も兼ねて、全国から広く参加選手を募り、5種目の競技で競技者の技術を競います。ぜひ日本大会の誘致に行動を起こしてください。いかがですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 今、議員のほうがおっしゃったとおり、日本伐木チャンピオンシップについては、そういった意味で2年に1回開催されている日本大会となっております。これが、優勝者には世界大会へつながるといった非常に大きな大会と聞いております。世界大会のほうは今までに33回開催されたそうで、非常に有名なイベントと聞いております。

これの主催者につきましては、全国森林組合連合会が主催しておりまして、そういった意味では、そういうことを森林組合であったりとか、そんなところが研究することも必要ではないかなと考えております。大会の会場とか内容によってはなか

なか宍粟市でといったところもすぐ返事ができないんですけど、そういったことを研究するには値すると私は考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひ検討していただいて、実現していただきたいと思います。

さらに、先ほど言いましたように、宍粟市の一番の資源である森をテーマにした宍粟市独自のチェーンソーアート競技大会の開催を企画し、実現すればどうかなというふうに思います。

一つの提案ですが、私の地元の東河内生産森林組合が数年ほど前に、県道加美宍粟線の本谷地区の沿線の間伐整備が行き届いた山の一部に20基ほどのキャラクターや鳥や動物や建物などのチェーンソーアート作品を展示しております。この議場におられる方の中でもごらんになられた方もおられると思いますが、何とわざわざ車をとめて子どもさんと一緒に見学される方もおられます。これは間伐の一環で、道路沿線の立木の株を2メートルほど残して伐採して、その残った株にチェーンソーアートの作品を制作しております。

このように、立木の株に制作しているチェーンソーアート作品を参考にして企画してはいかがでしょうか。例えば、毎年宍粟市内で場所を変えて行う。そうすれば、宍粟市全域の森林がチェーンソーアート作品の森に変化し、宍粟市の新たな観光資源になり、素晴らしい企画であると考えます。私は目に浮かびます、その姿が。それこそ宍粟市が提唱している日本一の風景街道づくりに合致するのではないのでしょうか。

また、このチェーンソーアート作品に、美術大学等に協力を要請して、色を塗るイベントをまた別に行う。そうすれば、塗装することによって保存期間も延び、目立つようになると思います。

さらに、山の沢の水を利用して小型水力発電等でイルミネーションやライトアップを行う。そうすれば、市内、市外の方もこのチェーンソーアートの作品を見学に、宍粟市にわざわざ来られると考えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 非常にたくさんの、おもしろいといえますか、興味のあるイベント等について提案があったと思います。やはりチェーンソーアートをやる、やらないとかそんな問題じゃなしに、やっぱり森林から創まる地域創生、宍粟創生、これを進めていくための一つのシンボルみたいなところがあってもいいんじゃないかなと考えております。

そういった意味で、総合的なところでやはり計画してイベント等についても考えるべきであって、全体的な宍粟市の森林事業を俯瞰するようなイベントなり発表する場、こういったところも考える必要があるのではないかなと思います。そういった意味では、今すぐこれをしますとかいったところにはなりませんけれど、ある程度の一定の期間をかけて研究したりする必要があると私は考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひ検討していただきまして、お願いします。そういうふうには先ほど提案しましたチェーンソーアートのことをすることによって、宍粟市全域が間伐整備が行き届いていないところも、やはり遊び心というんですか、やはりそういうふうな観光というんですか、行ってみたいというふうなものがあれば、やはり今後、今、間伐整備が施されてないところもやはりせなあかなというふうにもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、イベント企画は競技大会だけではなく、ソフト面の森林に関する全国の団体が行っている貴重な実践の発表会、また、先進的な森林経営などの現場レベルの研修大会を行う、また、そのような全国大会の誘致を行う、そういうふうなことはいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 同じ答えになりますけれど、そういったことも踏まえて総合的に研究して、一定の期間が必要ではないかなと考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

みんなでいろいろと知恵を出し合えば、ほかの自治体にないおもしろいイベントができて、宍粟市を市外にアピールできて、新たな観光資源となり、移住・定住促進にもつながると考えます。最後に伺います。市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 「森林から創まる宍粟創生」にとって、やっぱりそういうふうなことは非常に重要な部分でありますので、担当部長が答弁したとおり、チェーンソーアート、さらにはまたいろんなことを、チャンピオンシップ、そんなことも含めて今後検討していきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひお願いしたいと思います。

昔の先人が50年後、100年後の宍粟のために山を開墾し、造林したように、ぜひ

宍粟市の子孫の子どもたちの未来のために、今新たな行動を起こしてください。結果は必ず出ると思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

日程第2 第99号議案

議長（実友 勉君） 日程第2、第99号議案、事務用パソコン購入契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る9月3日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものがあります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君） 平成30年9月3日に審査付託のありました、第99号議案、事務用パソコン購入契約の締結については、9月7日に第12回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。今回契約しようとする事業は、市役所内で稼働している事務用パソコンにつきまして、平成32年1月にウィンドウズ7のメーカーサポートが終了することから、安定的なセキュリティー状態を維持するため、サポート対応されたパソコンへ計画的に更新しようとするものです。

この事業の実施に向け、事務用パソコン300台の購入について、去る8月16日に入札を執行しました結果、イトーオフィスサービス株式会社と契約金額3,548万3,454円で購入契約を締結しようとするものです。

審査の結果、第99号議案については適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、報告申し上げます。

以上です。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第99号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第99号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第100号議案

議長(実友 勉君) 日程第3、第100号議案、校務用パソコン購入契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る9月3日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長(榎橋美恵子君) 平成30年9月3日に審査付託のありました、第100号議案、校務用パソコン購入契約の締結については、9月6日に第9回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第100号議案の内容は、市内小学校教職員の校務用パソコン223台を購入するため、株式会社スマートミッション代表取締役山本隆文と契約金額2,307万9,600円で契約を締結するものです。

慎重に審査いたしました結果、第100号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

議長(実友 勉君) 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第100号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第100号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月12日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時47分 散会)